

あいち文化芸術振興計画2027

文化芸術の力で心豊かな県民生活と
活力ある愛知の実現をめざして



2022年12月

はじめに

誰もが等しく文化芸術を創造し、享受することは、私たちに保障された、生まれながらの権利です。

そして、文化芸術は、豊かな人間性や創造性を涵養し、感動や共感、心身の健康などをもたらすとともに、持続可能な社会の形成にとって、極めて重要な意義を持ち続ける、いわば社会の基盤となるものです。

愛知には、その風土が育んだ個性的な伝統文化やモノづくり文化、食文化などの豊富な文化資源があります。例えば、日本を代表する窯業地の一つである瀬戸では、県陶磁美術館において、愛知の陶磁文化に触れる機会を提供しています。また、愛知の新たな文化芸術を創造し、発信するため、愛知芸術文化センターにおいて、現代美術や舞台芸術を始めとした多彩なプログラムを提供してきました。

しかしながら、2020年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術活動の自粛や縮小が求められ、文化芸術関係者はもとより県全体が多なる影響を受けました。このことにより、改めて県民の皆様方が等しく文化芸術に関わり、心を豊かにすることができる環境の整備と、愛知の文化芸術を未来につなぐための人づくりが重要であるとの認識を深めました。

こうした文化芸術を取り巻く現状やこれまでの取組等を十分に踏まえ、文化芸術基本法及び愛知県文化芸術振興条例に基づく基本的な計画として、この度、「あいち文化芸術振興計画 2027」を策定することとしました。

今後は、「あいち文化芸術振興計画 2027」に掲げた施策を、総合的かつ計画的に推進し、文化芸術の社会的価値を十分に活かすことで、心豊かな県民生活と活力ある愛知の実現を目指してまいります。

県民の皆様方には、より一層の御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2022年12月

愛知県知事
大村秀章



目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画期間	2
4	対象とする文化芸術の範囲	2

第2章 文化芸術を取り巻く現状と県の役割

1	文化芸術を取り巻く現状	3
2	「あいち文化芸術振興計画 2022」の取組	10
3	県の役割	12

第3章 愛知のめざす文化芸術

1	取り組むべき課題	13
2	めざすべき姿	13
3	4つの基本目標	15

第4章 施策の展開

1	施策の体系	17
2	10の基本課題と個別取組	18

基本目標1

県民が等しく文化芸術に関わり、
心を豊かにすることができる環境の整備

基本課題(1) 県民の文化芸術活動や鑑賞等の機会の確保とその推進

①	文化芸術に関する施設の充実	18
②	鑑賞等の支援	19
③	新しい手法を活用した文化芸術の創造と発信	19
④	文化芸術に関する情報発信	19
⑤	アウトリーチ活動等による普及啓発、鑑賞機会の拡大	20
⑥	所蔵作品の有効活用	20

基本課題(2) 子どもの文化芸術体験の推進

- ⑦優れた文化芸術に触れる機会の提供 21
- ⑧学校教育への支援・協力 22

基本課題(3) 高齢者、障害者を始めとした多様な県民の文化芸術活動の推進

- ⑨高齢者の文化芸術活動の推進 23
- ⑩障害者の文化芸術活動の推進 23
- ⑪居住地によらない文化芸術活動の提供等 24
- ⑫多言語での文化情報の提供等 25

基本目標2 愛知の文化芸術を未来につなぐ人づくり

基本課題(4) 文化芸術の担い手となる人材の支援、継承、育成

- ⑬若手芸術家の活動発表・交流の場づくり 26
- ⑭世界へ躍進していくための環境づくり 27
- ⑮県立芸術大学における人材育成及び芸術の発信 27
- ⑯未来を担う人材の育成 29
- ⑰伝統的な芸能・工芸等を担う人材の育成 30

基本課題(5) 文化芸術と県民をつなぎ、支える人材の育成、確保

- ⑱アートマネジメント等に関する専門人材の育成 31
- ⑲文化芸術を支える人材の育成と仕組みの構築 32

基本目標3 “愛知発”の創造・発信

基本課題(6) 愛知から世界に向けた多様な文化芸術の発信

- ⑳国際芸術祭の開催 33
- ㉑「あいち国際女性映画祭」の開催 36
- ㉒国際的なパートナーシップやネットワークの構築 36

基本課題(7) 愛知芸術文化センター等を拠点とした芸術創造の展開

- ㉓愛知芸術文化センター 38
- ㉔県美術館 40
- ㉕県芸術劇場 42
- ㉖県文化情報センター 45

②7 県図書館	45
②8 県陶磁美術館	48

基本目標4 愛知の文化芸術のポテンシャルを活かした地域力の向上

基本課題(8) 愛知の文化資源等を活かした地域力の向上

②9 モノづくり文化を活かした地域力の向上	50
③0 アニメーション等を活かした地域力の向上	51
③1 生活文化の振興	51
③2 地域の文化資源の情報発信	51
③3 文化資源等を活かした活動への支援	51
③4 市町村における地域力の向上への支援	52

基本課題(9) 伝統芸能や文化財等の維持、継承等

③5 伝統芸能等の維持、継承、発展	53
③6 文化財等の保存と活用	53

基本課題(10) 様々な分野や主体との連携・協働の推進

③7 様々な分野との連携	56
③8 市町村との連携	58
③9 文化芸術団体等との連携	59
④0 民間事業者等との連携	59
④1 芸術系大学等との連携	59
④2 文化施設間の連携	60

第5章 計画の推進

1 推進体制	61
2 進行管理	61
3 進捗管理指標と数値目標	62

計画の体系	64
-------	----

参考資料

○「あいち文化芸術振興計画 2027」策定の経緯.....	69
○次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」策定に係る 有識者会議委員名簿	70
○愛知県文化行政推進会議構成課室	71
○愛知県文化芸術振興条例	72
○本県の文化芸術行政の歩み	75

本計画の表紙及び裏表紙は、本県が募集した次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」表紙デザインの中から最優秀賞に選ばれた、愛知県立瀬戸工科高等学校専攻科 えじり ゆりの 江尻 百合乃さんの作品です。

この作品には、コノハズクは見通しが良いという意味から、愛知がアートによってより良い未来に向かっていくという、作者の思いが込められています。

愛知のアートが日本中に繋がり、そして世界中に広がっていくことを、一枚の紙が途切れずに繋がっている切り絵とカラーインクの広がりによって表現されています。

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県では、1992年に文化芸術振興施策の総合的な指針「愛知県文化振興ビジョン」を策定したことに始まり、2003年に5か年の行動計画である「愛知文化芸術行動プラン」、2007年に向こう10年程度の基本目標及び重点方向を定めた「文化芸術創造あいちづくり推進方針」（以下「推進方針」という。）を策定し、2013年に後半5年間に取り組むべき基本課題及び主な取組を示した「推進方針（改訂版）」を策定して、文化芸術の振興に関する施策を推進してきました。

2018年3月には、本県の文化芸術振興を推進する姿勢を明確に示すとともに、文化芸術振興施策の拠り所とするため、愛知県文化芸術振興条例（以下「条例」という。）を制定しました。

同年7月には、条例第6条に基づく基本的な計画として「あいち文化芸術振興計画2022」を策定し、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきましたが、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、活動の自粛や縮小が求められるなど、文化芸術活動においても多大なる影響を受けてきました。

この「あいち文化芸術振興計画2027」においては、これまでの取組や社会情勢の変化、世論調査結果等を十分に踏まえ、文化芸術基本法及び条例に基づく基本的な計画として、県民誰もが心の豊かさを実感し、魅力ある活力に満ちた地域社会の実現を目指し、策定することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、文化芸術基本法第7条の2第1項に規定する、地方文化芸術推進基本計画として位置付けます。

また、条例第6条に規定する、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための文化芸術の振興に関する基本的な計画として位置付けると同時に、条例の基本理念を踏まえ、当面5年間に取り組むべき施策を定めるものとします。

参考 [基本計画（条例第6条）]

- 1 県は、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。
- 2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - 一 文化芸術の振興に関する目標及び施策についての基本的な方針
 - 二 前号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項
- 3 県は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、学識経験者の意見を聴くとともに、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。
- 4 県は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。
- 5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

3 計画期間

本計画の計画期間は、2023年度から2027年度までの5年間とします。

4 対象とする文化芸術の範囲

本計画が対象とする文化芸術の範囲は、文化芸術基本法及び条例の規定を踏まえ、次に掲げる分野とします。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く。）
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能
民俗芸能	山車祭り、棒の手、田楽、獅子舞その他の地域の人々によって行われる民俗的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能及び民俗芸能を除く。）
生活文化	茶道、華道、書道、愛知の風土に育まれてきた食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
伝統工芸	先人から受け継がれてきた陶芸、染織その他の伝統的な工芸
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術

第2章 文化芸術を取り巻く現状と県の役割

1 文化芸術を取り巻く現状

(1) 社会情勢

- 人口減少と少子高齢化の進行、人生 100 年時代の到来
- グローバル化、情報通信技術（ICT）の進展とライフスタイルや価値観、学びの多様化
- 大規模自然災害の発生と感染症への対応
- SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進

○ 人口減少と少子高齢化の進行、人生 100 年時代の到来

我が国の人口は 2008 年をピークに減少が続き、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年には約 1 億 1 千万人になることが見込まれています。一方、本県の人口は 2022 年 10 月 1 日現在で 7,497,521 人と、3 年連続で減少しており、出生率が現状程度で推移する場合¹、2040 年には約 720 万人になることが見込まれています。

また、人口構造は大きく変化し、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）は減少していくものの、老年人口（65 歳以上）は増加していき、今後ますます少子高齢化が進行することから、文化芸術の分野においても、担い手不足や後継者不足につながるため、人材育成のための積極的な取組が必要です。

さらに、文化芸術の支え手となる鑑賞者の育成も重要な課題です。

一方、医療の高度化（再生医療・ゲノム²医療）や健康意識の高まりにより、健康寿命が延伸し、100 歳を迎える人も珍しくなくなっていくと想定されていることから、高齢者の文化芸術活動の充実は心身ともに健康で豊かな生活を送るために、重要となります。

○ グローバル化、情報通信技術（ICT）の進展とライフスタイルや価値観、学びの多様化

グローバル化の進展に伴い、多様な文化芸術を享受しやすくなり、国内外の文化芸術に関わる研究者や芸術家などの相互交流が進んでいます。

また、情報通信技術（ICT）の進展・普及により、固定された時間や場所にとらわれず、国内外の交流が促進され、文化芸術活動においても多様性が生まれています。

さらに、人口減少や単身世帯の増加などにより、ライフスタイルや価値観も多様化していることから、学ぶ内容や手法の多様化が見込まれます。

¹ 出生率が現状維持で推移する場合：第2期愛知人口ビジョン（2020年3月）における人口の長期見通しケース①（2020年：1.54、2030年以降：1.53～1.55）による場合のこと。

² ゲノム：遺伝子に含まれる遺伝情報全体を指す。

○ 大規模自然災害の発生と感染症への対応

近い将来高い確率で発生するとされる南海トラフ地震や、地球温暖化に伴う気候変動による豪雨災害の増加など、今後、大規模自然災害のリスクが懸念されています。

また、2020年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、文化芸術においても自粛や縮小が求められるなど、以前のような活動が難しくなっています。

それに伴い、文化芸術を楽しむ機会は奪われ、文化芸術関係者の活動の場は減少し、収入も減るなど、現在もなお、大きな影響を及ぼしています。

しかしながら、ウィズコロナの取組として、感染防止対策と文化芸術の振興を両立させるため、情報通信技術（ICT）を活用して、「新しい生活様式」に対応した、公演の動画配信やオンラインを用いた新たな手法などを取り入れることで、文化芸術活動や鑑賞等の機会を拡大するとともに、表現手法の革新が期待されます。

また、これは、今後においても継続されると考えられます。

○ SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進

SDGs（持続可能な開発目標）は、2015年9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

本県は、2019年7月に「SDGs未来都市³」として選定され、経済・社会・環境をめぐる幅広い課題に一体的に取り組んでいます。

文化芸術についても、県民誰もが等しく文化芸術に関わることのできる社会を目指すなど、SDGsを推進していくことが求められます。

(2) 国の動向

- 「文化芸術振興基本法」の改正（2017年6月、改正後「文化芸術基本法」）
- 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定（2018年6月）
- 「文化財保護法」の改正（2018年6月、2021年4月）
- 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の制定（2020年4月）
- 「博物館法」の改正（2022年4月）
- 「文化芸術推進基本計画（第2期）」（2023～2027年度）の策定（2022年度）

○ 「文化芸術振興基本法」の改正（2017年6月、改正後「文化芸術基本法」）

文化芸術全般にわたる法律として、2017年6月に「文化芸術振興基本法」が改正され、名称も「文化芸術基本法」に改められました。

³ SDGs未来都市:SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)の理念に沿った基本的・総合的取組を推進しようとする都市・地域の中から、特に、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して持続可能な開発を実現するポテンシャルが高い都市・地域として選定されるもの。

今回の改正では、これまでの文化芸術政策をさらに充実しつつ、観光やまちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等の文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術のさらなる継承、発展及び創造に活用・好循環させることが示されています。

○ 「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定（2018年6月）

文化芸術は、創造・享受する者の障害の有無にかかわらず、心の豊かさや相互理解をもたらすものであることから、障害者による文化芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、2018年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されました。

○ 「文化財保護法」の改正（2018年6月、2021年4月）

過疎化・少子高齢化などにより、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題であることから、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいくため、2018年6月に「文化財保護法」が改正されました。これにより、都道府県は、文化財の保存・活用に関する総合的な施策の大綱を策定できることとなりました。

また、2021年4月の改正では、社会の変化に対応した文化財保護の制度の整備を図るため、無形文化財及び無形の民俗文化財の登録制度を新設し、幅広く文化財の裾野を広げて保存・活用を図るとともに、地方公共団体による文化財の登録制度及び文部科学大臣への文化財の登録の提案等について定められました。

○ 「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の制定（2020年4月）

文化の振興を観光の振興と地域の活性化につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環を創出するため、2020年4月に「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が制定されました。

○ 「博物館法」の改正（2022年4月）

博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、2022年4月に「博物館法」が改正されました。これにより、博物館法の目的として社会教育法に加えて文化芸術基本法に基づくとともに、博物館の事業や博物館の登録の要件などが見直されました。

○ 「文化芸術推進基本計画（第2期）」（2023～2027年度）の策定（2022年度）

2018年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして、未来をつくる—（第1期）」が2022年度末をもって終了することから、2022年度中に第2期計画が策定される予定です。

(3) 愛知県の動向

- 国際芸術祭⁴の継続開催（2010年度以降5回開催）
- 「愛知県障害者差別解消推進条例」の制定（2015年12月）
- 愛知芸術文化センター（栄施設）の大規模改修（2016年度～2020年度）
- 「愛知県文化芸術振興条例」の制定（2018年3月）
- 愛知芸術文化センター（栄施設）における第2期指定管理期間開始（2019年度）
- 「愛知県文化財保存活用大綱」の策定（2020年9月）
- あいち朝日遺跡ミュージアムの開館（2020年11月）
- 県立芸術大学メディア映像専攻の開設（2022年4月）
- ジブリパークの開園（2022年11月）
- 愛知万博20周年記念事業の実施（2025年3月～9月）
- 第20回アジア競技大会⁵・第5回アジアパラ競技大会⁶の開催（2026年）
- リニア中央新幹線⁷品川・名古屋間の開業（2027年度）

本県の近年の取組としては、愛知芸術文化センター（栄施設）の大規模改修を行うとともに、2014年度から県芸術劇場と県文化情報センター（アートライブラリーを除く）において導入している指定管理者制度について、2019年度から第2期の指定期間を開始しました。国内有数の文化施設として自主事業の充実・強化、柔軟で弾力的な運営による利用者サービスの向上が図られています。

また、2010年以降、3年ごとに継続的に開催している国際芸術祭については、「情の時代 Taming Y/Our Passion」をテーマとした「あいちトリエンナーレ2019」で、会期中、106の企画のうちの一つである「表現の不自由展・その後」を一時中止したものの、来場者数は過去最高の約67万6千人を記録しました。さらに、愛知県出身の片岡真実芸術監督のもと、「STILL ALIVE 今、を生き抜くアートのちから」をテーマとした国際芸術祭「あいち2022」では、コロナ禍の中、約48万8千人の来場者を記録し、芸術の素晴らしさとともに愛知の魅力を国内外へ発信することができました。

「文化財保護法」が2018年6月に改正されたことに伴い、県内の文化財について、その保存・活用の基本的な方向性を明確にし、県と市町村等が各種の取組を進めていく上での共通の基盤とするため、2020年9月に「愛知県文化財保存活用大綱」を策定しました。

同年11月には、東海地方最大の弥生集落「朝日遺跡」を紹介するあいち朝日遺跡ミュージアムを開館しました。

4 国際芸術祭：2010年、2013年、2016年、2019年は「あいちトリエンナーレ」として、2022年は国際芸術祭「あいち」として開催。

5 アジア競技大会：アジア・オリンピック評議会（OCA）主催で、加盟する45の国と地域が参加するアジア最大のスポーツの祭典。2026年に第20回大会が愛知・名古屋で開催される。日本ではこれまでに1958年に東京、1994年に広島で開催されている。

6 アジアパラ競技大会：アジアパラリンピック委員会（APC）主催で、加盟する45の国と地域が参加するアジア地域の障害者総合スポーツ大会。第20回アジア競技大会終了後に開催。

7 リニア中央新幹線：東京都（品川）～大阪市の全長約438kmを我が国独自の技術である超電導リニアにより最高時速500kmで結ぶ新たな新幹線。品川・名古屋間については、2027年度の開業を目指しており、最速40分で結ばれる予定。

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術活動の自粛や縮小が求められ、文化芸術関係者はもとより県民全体が多大な影響を受けました。

その中において、本県では、文化芸術活動の継続を図るため、文化芸術活動応援金の支給やアーティスト等緊急支援事業、施設利用料金の減免など、アーティストや文化芸術団体等の支援に迅速に取り組みました。

2022年4月には、様々なメディアや映像に通じた表現を新たなイメージで創造できる人材の育成を目指して、県立芸術大学にメディア映像専攻を開設しました。

同年11月には、愛・地球博記念公園内にジブリパークの3エリア「青春の丘」、「ジブリの大倉庫」、「どんどこ森」を先行して開園し、残る2エリアのうち、「もののけの里」については2023年秋、「魔女の谷」については2023年度内の開園を目指して整備を進めています。

また、愛知万博の開催から20周年を迎える2025年には、愛知万博の理念の再認識・継承を図るとともに、「ジブリパーク」の集客力を活かし、愛知県の魅力を国内外に向けて発信する、「愛知万博20周年記念事業」を実施することとしています。

ほかにも、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催や、リニア中央新幹線品川・名古屋間の開業などが予定されており、文化芸術の振興に好循環をもたらすことと期待されています。

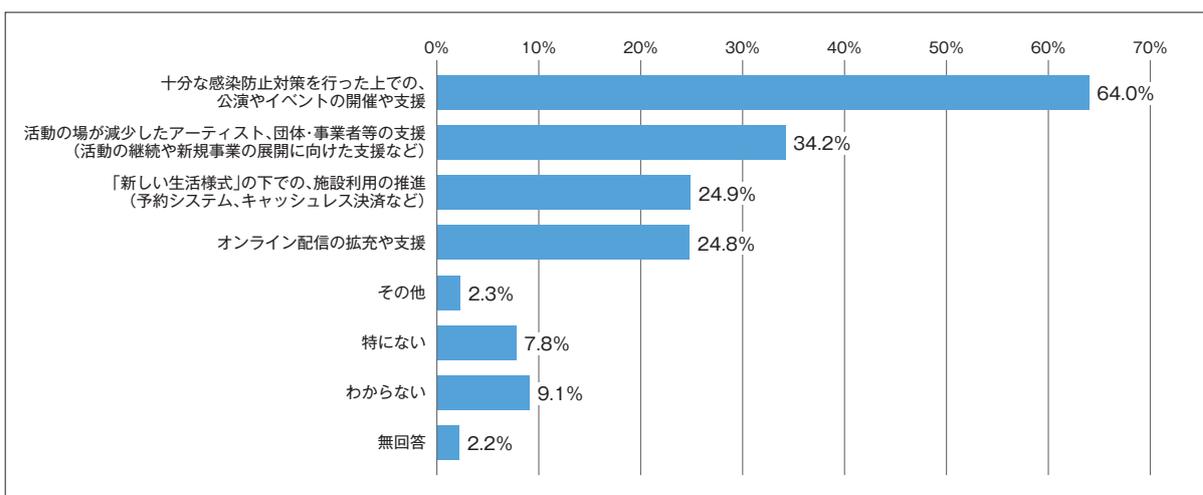
(4) 愛知県を取り巻く現状

① 県政世論調査（2020年11月実施）

2020年11月に、県内居住の18歳以上の男女3,000人を対象とした県政世論調査を実施しました。（回答数1,636人）

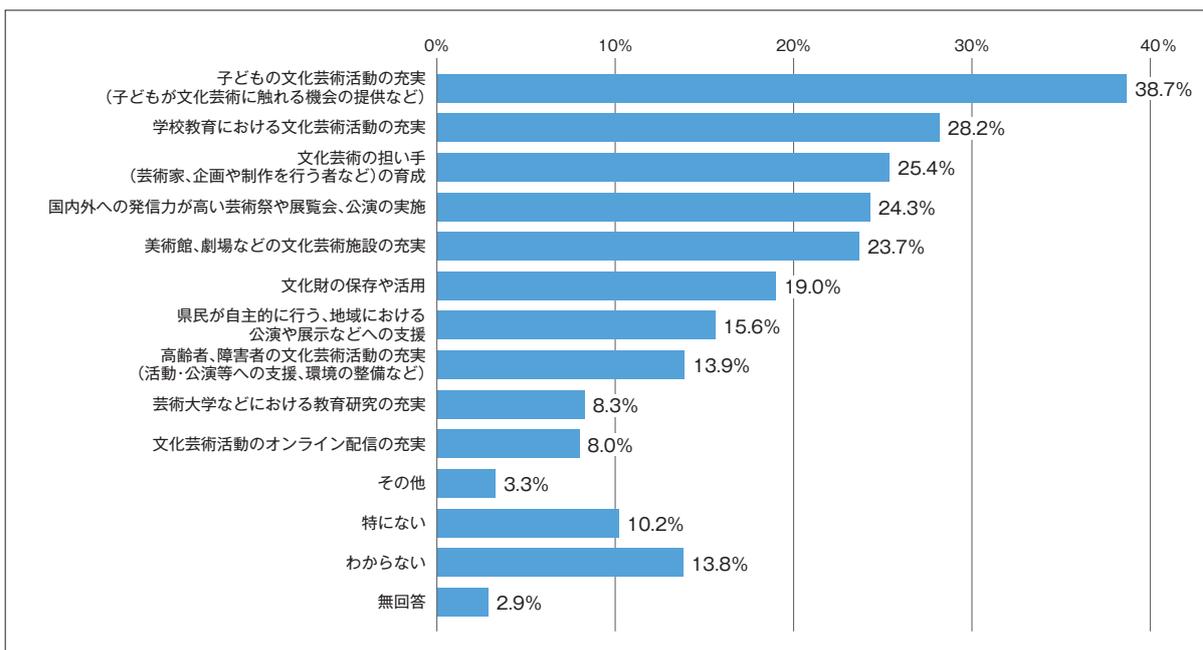
○ 文化芸術活動を継続していくために愛知県に力を入れてほしい取組（複数回答可）

6割を超える方が「十分な感染防止対策を行った上での、公演やイベントの開催や支援」と回答し、続いて「活動の場が減少したアーティスト、団体・事業者等の支援（活動の継続や新規事業の展開に向けた支援など）」、「『新しい生活様式』の下での、施設利用の推進（予約システム、キャッシュレス決済など）」の順になっています。



○ 文化芸術の振興を図るために愛知県が力を入れるべきだと思うこと（複数回答可）

約4割の方が「子どもの文化芸術活動の充実（子どもが文化芸術に触れる機会の提供など）」と回答し、続いて「学校教育における文化芸術活動の充実」、「文化芸術の担い手（芸術家、企画や制作を行う者など）の育成」の順になっています。



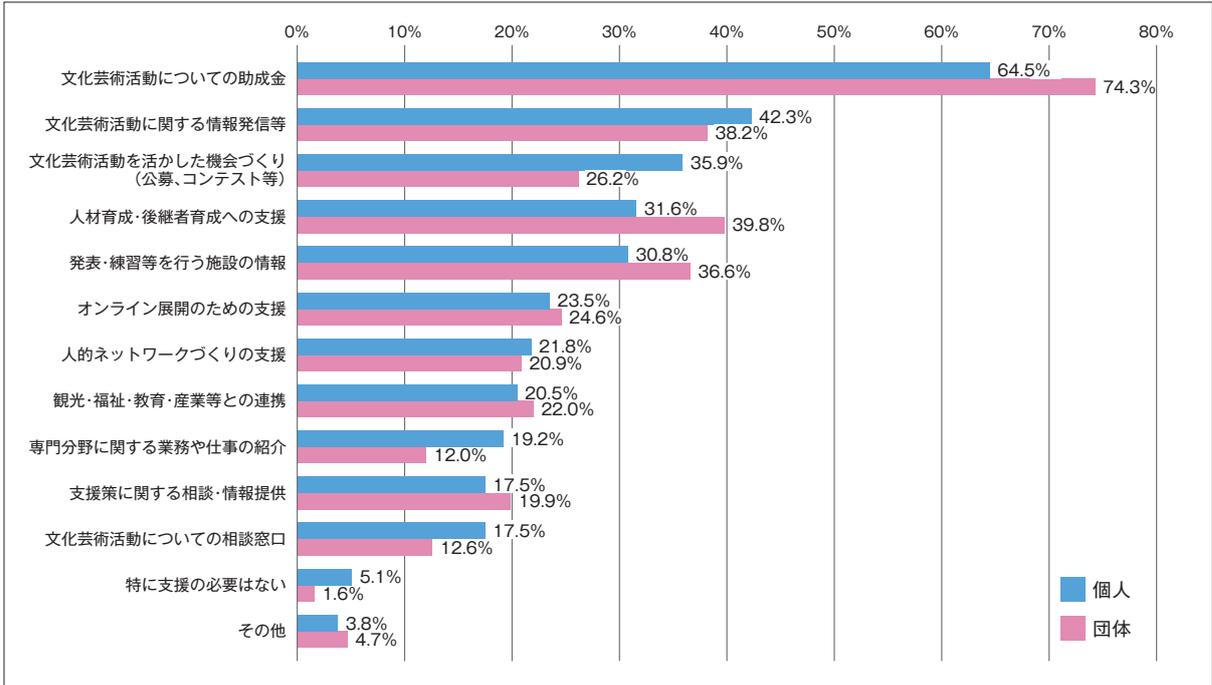
② 文化芸術活動に関するアンケート調査（2021年11月実施）

2021年11月に、県内居住又は県内に活動拠点を持つ文化芸術関係者（個人、団体・施設）を対象としたアンケート調査（インターネット調査、郵送）を実施しました。（回答数426件（個人234件、団体・施設191件、無回答1件））

○ 文化芸術活動を行う上で、あると良いと思う支援策（複数回答可）

個人の方では、6割を超える方が「文化芸術活動についての助成金」と回答し、続いて「文化芸術活動に関する情報発信等」、「文化芸術活動を活かした機会づくり（公募、コンテスト等）」の順になっています。

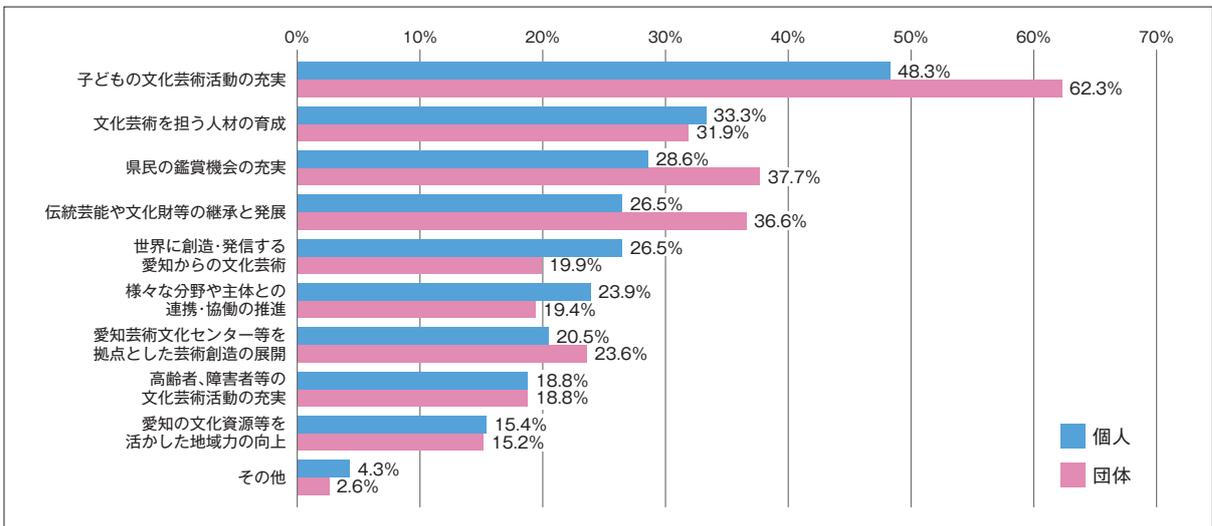
団体では、7割を超える団体が「文化芸術活動についての助成金」と回答し、続いて「人材育成・後継者育成への支援」、「文化芸術活動に関する情報発信等」の順になっています。



○ 今後、県が取り組むべき課題（複数回答可）

個人の方では、約5割の方が「子どもの文化芸術活動の充実」と回答し、続いて「文化芸術を担う人材の育成」、「県民の鑑賞機会の充実」の順になっています。

団体では、6割を超える団体が「子どもの文化芸術活動の充実」と回答し、続いて「県民の鑑賞機会の充実」、「伝統芸能や文化財等の継承と発展」の順になっています。



2 「あいち文化芸術振興計画2022」の取組

2018年に策定した「あいち文化芸術振興計画2022」（計画期間2018年度から2022年度までの5年間）では、基本目標として以下の3点を掲げて取り組んできました。

- | | |
|-------|---------------------------|
| 基本目標1 | 世界・未来へ“愛知発”の創造・発信 |
| 基本目標2 | 県民が等しく文化芸術に親しむことができる環境の整備 |
| 基本目標3 | 愛知の文化芸術のポテンシャルを活かした地域力の向上 |

しかしながら、2020年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、文化芸術活動の自粛や縮小が求められ、文化芸術関係者はもとより県民全体が多なる影響を受けました。

その中において、本県では、文化芸術活動の継続を図るため、アーティストや文化芸術団体等の支援に迅速に取り組みました。また、県文化施設では、幅広く行動が制約された時期を除き、感染症対策を講じながら開館していくことで、県民の文化芸術活動や鑑賞等の機会を確保するなど、その環境の整備に努めてきました。

中でも、県図書館においては、「今日的な拠点図書館」としての機能の充実といった課題がありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により「新しい生活様式」が求められる中、非来館型サービスの充実を図るため、電子書籍サービスやオンライン利用登録を導入することで、計画の指標でもある「WEBアクセス数」の数値目標を大きく上回るなど、機能の充実を果たしています。

また、県陶磁美術館においては、「陶磁文化の普及」といった課題がありましたが、展示の充実やSNSを活用したPRにより、年間来館者数は数値目標には及ばなかったものの、コロナ前の水準を越すなど、着実に陶磁文化の普及を図っています。

現在、県文化施設では、感染防止対策と文化芸術の振興を両立させる取組が図られ、回復傾向が見られるようになりましたが、依然として影響は続いており、計画策定時に掲げた数値目標のほとんどは、計画通りに進めることが困難となっています。

なお、「あいち文化芸術振興計画2022」の5年間の計画期間のうち、2018年度から2021年度までの4年間の数値目標に対する実績と評価を次ページに掲載します。

○ 評価区分と目標達成状況（評価の目安）

評価区分	目標達成状況（評価の目安）	
A	予定を上回る効果があり、着実に進捗	100%以上
B	予定どおり進んでおり、概ね順調に進捗	80%以上 100%未満
C	一部で予定どおり進んでおらず、やや進捗が遅れている	60%以上 80%未満
D	予定どおり進んでおらず、進捗が遅れている	60%未満

○数値目標に対する実績と評価

基本目標	指標	数値目標	策定時の実績	年度				
				2018	2019	2020	2021	
1 世界・未来へ“愛知発”の創造・発信	1 「あいちトリエンナーレ」来場者アンケートにおける満足度	開催年度に80%以上	80% (H28/2016)	-/-	72.4% /B	-/-	-/-	
	2 施設年間来館者数 (1)愛知芸術文化センター栄施設	毎年度200万人以上	185万人 (H27/2015)	56万人 /- (※1)	172万人 /B	50万人 /- (※2)	101万人 /- (※2)	
		(2) 県図書館	毎年度55万人以上	55万人 (H29/2017)	53万人 /B	50万人 /B	34万人 /- (※2)	42万人 /- (※2)
		(3) 県陶磁美術館	毎年度10万人以上	6.8万人 (H29/2017)	7.3万人 /C	7.6万人 /C	4.9万人 /- (※2)	8.1万人 /- (※2)
	3 県芸術劇場稼働率	毎年度80%以上	83.3% (H27/2015)	89.2% /A	75.8% /B	45.6% /- (※2)	73.3% /- (※2)	
4 アーツ・チャレンジの応募数	実施年度に90件以上	90件 (H29/2017)	79件/B	-/-	-/-	170件/A		
2 県民が等しく文化芸術に親しむことができる環境の整備	5 県芸術劇場主催のファミリー向け公演における新規来場者率	毎年度30%以上	30.7% (H29/2017)	40.0% /A	31.5% /A	20.0% /- (※2)	58.9% /- (※2)	
	6 WEBサイトアクセス数 (1)愛知芸術文化センタートップページ(※3)	毎年度200万回以上	106万回 (H27/2015)	425万回 /A	133万回 /-	96万回 /-	118万回 /-	
		(2) 県図書館蔵書検索	毎年度180万回以上	178万回 (H29/2017)	178万回 /B	170万回 /B	179万回 /B	209万回 /A
		(3)生涯学習情報システム「学びネットあいち」トップページ	毎年度前年度を上回る	11万回 (H29/2017)	14万回 /A	20万回 /A	15万回 /C	13万回 /B
	7 劇場と子ども7万人プロジェクトの賛同施設数(※4、5)	2023年度までに20施設以上	1施設 (H29/2017)	3施設 /-	4施設 /-	(11市町村) /-	(16市町村) /-	
8 県美術館と県陶磁美術館が実施する移動美術館・サテライト展示、県政お届け講座等の回数	毎年度15回以上	15回 (H29/2017)	15回 /A	14回 /B	5回 /- (※2)	15回 /- (※2)		
3 愛知の文化芸術のポテンシャルを活かした地域力の向上	9 愛知に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合(%) (※5)	2022年度までに60%以上	-	49.9%/-	-/-	47.4%/-	-/-	
	10 清洲貝殻山貝塚資料館の拡充整備	2020年秋までに整備	-	-/-	-/-	2020.11.22 オープン/A	-/-	
	11 beyond2020 認証件数(件/累計)	2020年度までの累計500件以上	31件 (H29/2017)	300件 (累計)/-	610件 (累計)/-	676件 (累計)/A	720件 (累計)/A	
	12 文化芸術振興に係る計画を策定している県内市町村の数(※5)	2022年度までに現在より増加	16 (H29/2017)	17/-	17/-	19/-	18/-	

※1 休館を伴う大規模な改修工事の実施により、来館者数に大きな影響が生じたため、評価しない。（「-」で表記）

※2 2020年度以降、施設来館者、県劇場の稼働率及び新規来場者率、移動美術館・サテライト展示・県政お届け講座等の回数については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けたことから、評価しない。（「-」で表記）

※3 2019年度にシステム改修(トップページを経由することなく、各ページにアクセスが可能)を行ったことから、2019年度以降は評価しない。（「-」で表記）なお、参考にWEBページ全体へのアクセス数を括弧内に掲載

※4 2020年度から賛同する市町村をパートナーと位置付けることとした。なお、参考に賛同市町村数を記載。

※5 数値目標の終期が2022年度又は2023年度の指標については、終期が来るまで評価しない。（「-」で表記）

3 県の役割

条例第2条では、文化芸術の振興に係る8つの基本理念を規定し、第3条では、「県は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」と県の責務を規定しています。

基本理念としては、文化芸術の担い手である県民の自主性・創造性を十分に尊重すると同時に、年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境の整備や、文化芸術の将来への継承、さらには、幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性などを掲げています。

参考〔基本理念（条例第2条）〕

- 1 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されるとともに、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。
- 2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、県民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
- 3 文化芸術の振興に当たっては、愛知の自然、歴史及び風土に培われてきた特色ある文化芸術が、県民の共通の財産として生まれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
- 4 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。
- 5 文化芸術の振興に当たっては、愛知の文化芸術が広く国内外へ発信されるよう、文化芸術に関する交流が図られなければならない。
- 6 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者その他県民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。
- 7 文化芸術の振興に当たっては、幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。
- 8 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術の意義と価値を尊重し、先人から受け継がれてきたモノづくりを尊ぶ風土その他の愛知の特色を生かしつつ、観光、福祉、教育、産業、まちづくり、国際交流その他の関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

第3章 愛知のめざす文化芸術

1 取り組むべき課題

前章での文化芸術を取り巻く現状を踏まえ、本県として主に次のような課題に取り組んでいきます。

- 誰もが等しく文化芸術に関わることのできる社会の実現
- 人生100年時代を見据えた文化芸術活動の推進
- 持続可能な愛知の文化芸術の実現につながる人材の育成
- ライフスタイルや価値観、学びの多様化への対応
- ウィズコロナ、アフターコロナに適応した文化芸術の創造・発信

2 めざすべき姿

文化芸術の力で心豊かな県民生活と活力ある愛知を実現

誰もが等しく文化芸術を創造し、享受することは、生まれながらの権利⁸であり、文化的な環境の中で、生きがいに満ちた、豊かで、潤いのある暮らしを実現することは、人々の共通の願いであります。

文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、自己認識の基点となるものであり、心豊かな活力ある持続可能な社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続ける、いわば社会の基盤です。

そして、県民が生活を営む上で不可欠なものであり、県民共通の社会的財産と考えることができます。

愛知には、その風土が育んだ個性的な伝統文化、モノづくり文化、食文化などの豊富な文化資源があります。奥三河の花祭を始め、尾張・三河万歳などの歴史ある祭り、伝統行事、民俗芸能が県内各地で継承されています。2016年には、全国33件の「山・鉾・屋台行事」がユネスコ無形文化遺産⁹に登録されましたが、このうち本県では5件の「山車まつり¹⁰」が登録され、全国最多です。

⁸ 生まれながらの権利:1948年の国連総会で採択された世界人権宣言第27条第1項において「すべて人は、自由に社会の文化生活に参加し、芸術を鑑賞し、及び科学の進歩とその恩恵とにあずかる権利を有する。」、第2項において「すべて人は、その創作した科学的、文学的又は美術的作品から生ずる精神的及び物質的利益を保護される権利を有する。」と規定されている。

⁹ ユネスコ無形文化遺産:2006年に発効した国連教育科学文化機関(ユネスコ)の無形文化遺産保護条約に基づき、人から人へと継承される芸能や祭礼、伝統工芸等を対象に登録される。日本では、文化審議会無形文化遺産部会で選定し、無形文化遺産保護条約関係省庁連絡会議で審議した上で、ユネスコに提案する。国内では2022年11月時点で、歌舞伎や雅楽、山・鉾・屋台行事、風流踊など計22件が登録されている。

¹⁰ 山車まつり:山車、祭車及び車楽船を用いる祭礼行事のこと。愛知県は、150以上の祭礼と400輛以上の山車を持つ全国に誇る山車文化県で、「モノづくりあいち」につながる、優れたからくり人形を載せた山車が集中して所在するなど、全国有数の山車祭りが所在する地域である。

また、日本六古窯の瀬戸、常滑に代表される「やきもの」や、有松、鳴海の「絞り」などの伝統工芸、赤みそなどの伝統的な食材や、みそかつ、手羽先、ひつまぶしなどの「なごやめし」といわれる食文化など、全国に誇れる文化資源が豊富です。

さらに、今も残る、郷土の豊かな自然や言葉、歴史的な建物や町並み、地域に根ざした文化活動などは、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、住民の地域への誇りや愛着を深め、住民共通のよりどころになり、地域社会の連帯感を強めるものとなります。

加えて、本県の外国人県民数は多く、近年ではアジア圏の割合が増加しています。多様な文化が混ざり合い、交流が進むことで、新たな価値を見出し、新しい豊かな文化を創造・体験する機会が増え、さらには、本県の文化芸術が豊かになることにつながります。

今後は、ジブリパークの開園や愛知万博 20 周年記念事業の実施、第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業などの大規模事業により、国内外から多くの人々が訪れ、交流人口がますます増加し、地域が発展していく潜在力があります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の文化芸術のあり方を見直すとともに、ウィズコロナの取組として、感染防止対策と文化芸術の振興を両立させるため、情報通信技術（ICT）を活用して、「新しい生活様式」に対応した、公演の動画配信やオンラインを用いた新たな手法などを取り入れることで、文化芸術活動や鑑賞等の機会拡大が期待されます。

これらの本県が誇る豊かな文化資源や、文化芸術が持つポテンシャルに着目するとともに、今後、交流人口の増加や新たな手法による文化芸術活動や鑑賞等の機会拡大が期待される中、文化芸術の社会的価値を十分に活かすことで、**心豊かな県民生活と活力ある愛知の実現**を目指してまいります。

3 4つの基本目標

めざすべき姿の実現に向け、以下の4つの基本目標を設定し、文化芸術の振興に取り組んでいきます。

基本目標1 県民が等しく文化芸術に関わり、心を豊かにすることができる環境の整備

文化芸術は、県民が生活を営む上で不可欠なものであり、県民共通の財産です。そして、子ども・若者や高齢者、障害者、外国人などすべての人に社会参加の機会をひらく社会的役割を有しています。いわば、人々に等しく幸福感と満足感を与えてくれるものであり、文化芸術を創造し享受することは、心豊かな生活及び活力ある社会の実現につながります。

本県では、これまでも、県民の鑑賞機会の充実や子どもの文化芸術体験など、文化芸術に親しむ環境の整備に取り組んできましたが、多様性や他者との共存がより一層求められる社会となる中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により受けた影響は大きく、そのダメージから立ち直りながら、文化芸術を振興するためには、その土台となる環境の整備こそが、最も重要であり、いち早く取り組むべき課題であると改めて認識しました。

また、文化芸術においても自粛や縮小が求められるなど、以前のような活動が困難になったことから、情報通信技術（ICT）を活用して「新しい生活様式」に対応した、公演の動画配信やオンラインを用いた新たな手法などを取り入れることで、文化芸術活動や鑑賞等の機会拡大が期待されます。

そこで、「県民がその年齢や障害の有無、経済的な状況、居住する地域、国籍などにかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、参加し、創造し、心を豊かにすることができる環境を整備する」こととします。

基本目標2 愛知の文化芸術を未来につなぐ人づくり

愛知には、自然や歴史、風土により培われてきた特色ある文化芸術があり、これらは、未来に継承すべき価値を有する県民共通の財産です。

これらを担う人材を支援、継承、育成し、また、その架け橋になる人材を育成、確保することは、県民共通の財産を守ることにつながります。

特に、次世代を担う子ども・若者に対しては、文化芸術に関する教育の重要性が高いことから、学校や文化芸術活動を行う団体、家庭、地域などと連携した取組が必要です。

また、本県の特色ある文化芸術を未来に継承するためには、その文化芸術自体を支え、応援する人々を増やす取組が必要です。

そこで、持続可能な愛知の文化芸術の実現に向け、「愛知の文化芸術を未来につなぐため、担い手やつなぎ手、支え手などの人づくりに取り組む」こととします。

基本目標3 “愛知発”の創造・発信

優れた文化芸術は、世界各国の人々に深い感動や喜びをもたらすものです。

本県では、これまでも、国際芸術祭による、世界に向けた新たな芸術の創造・発信や、愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造に取り組み、成果を上げてきました。

今後は、ジブリパークの開園や愛知万博 20 周年記念事業の実施、第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業などの大規模事業により、本県ではさらなる交流人口の拡大が見込まれることから、一層の創造・発信が期待されます。

また、新型コロナウイルス感染症をきっかけに確立されつつある、情報通信技術 (ICT) を活用した、公演の動画配信やオンラインを用いた新たな手法などを取り入れることで、文化芸術活動や鑑賞等の機会拡大が期待されます。

そこで、“愛知発”の文化芸術の魅力を一層高め、国内外に余すことなく発信し、交流を図ることで、「“愛知発”の文化芸術を創造・発信し、愛知の文化芸術のアイデンティティを確立する」こととします。

基本目標4 愛知の文化芸術のポテンシャルを活かした地域力の向上

愛知には、その風土が育んだ個性的な伝統文化、モノづくり文化、食文化など豊富な文化資源が潜在力 (ポテンシャル) として存在しています。

2020 年に策定した「愛知県文化財保存活用大綱」では、県内の文化財について、その保存・活用の基本的な方向性を明確にし、県と市町村等が各種の取組を進めていく上での共通の基盤を提示しました。

また、ジブリパークの開園や愛知万博 20 周年記念事業の実施、第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業などの大規模事業もあり、本県はさらなる交流活発化の可能性 (ポテンシャル) を秘めています。

さらに、条例の基本理念にも掲げている、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業等分野の施策と連携しながら文化施策を展開することで、地域力の向上を図ることが重要になります。

そこで、「愛知の文化芸術のポテンシャルを最大限に活かし、様々な分野と連携・協働することで、地域力の向上を図る」こととします。

第4章 施策の展開

1 施策の体系



2 10の基本課題と個別取組

基本目標1

県民が等しく文化芸術に関わり、
心を豊かにすることができる環境の整備



SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」
などの達成に貢献する取組です。

基本課題(1) 県民の文化芸術活動や鑑賞等の機会の確保とその推進

現状と課題

- ◆ これまでも、実演家団体との連携事業や、施設での車椅子席や家族鑑賞室の確保等による鑑賞機会の充実、手摺りや点字ブロックの設置などによる環境の整備などを図ってきましたが、県民がその年齢や障害の有無、経済的な状況、居住する地域、国籍などにかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を整備することは、県の役割として今後も重要となってきます。
- ◆ また、県民が日々の生活の中で、文化芸術を創造し、享受することができるようにするとともに、文化芸術が将来にわたって発展するよう、県民の文化芸術に対する関心及び理解を深めることが重要です。
- ◆ そのためには、文化芸術の支え手ともいえる鑑賞者を育てるという観点から、県民の幅広い層における文化芸術の鑑賞機会の充実・拡大の取組を促進し、鑑賞者層の拡大と鑑賞力の向上を図る必要があります。
- ◆ さらに、普段、文化芸術に触れる機会の少ない人や会場に来られない人々に対し、文化芸術に関する情報の発信や、質の高い文化芸術を体験してもらうための普及啓発活動の実施などを通じて、文化芸術の享受層を拡大していく必要があります。
- ◆ 加えて、文化芸術の担い手である文化芸術活動者は、新型コロナウイルス感染症の影響により、自粛や縮小が求められるなど、以前のような活動が困難になったことから、情報通信技術（ICT）を活用した動きが進み、「新しい生活様式」に対応した、公演の動画配信やオンラインを用いた新たな手法などを取り入れていく必要があります。
- ◆ 将来が予測し難い現在、鑑賞者、文化芸術活動者どちらについても、その機会の確保や推進をこれまで以上に支援するとともに、文化芸術により県民が心を豊かにすることができる環境を整えていくことが重要です。

主な施策

①文化芸術に関する施設の充実

- ・ 愛知芸術文化センターを始めとする県文化施設において、施設の整備や質の高いサービスの提供を行います。
- ・ 県民の誰もが、文化芸術に気軽に参加、鑑賞できるよう、車椅子スペースや通路幅の確保、託児室や家族鑑賞室の設営など、施設の充実に取り組みます。
- ・ 高齢者、障害者が文化芸術に触れる機会を充実させるため、文化施設のバリアフリー化を図るとともに情報保障に努めます。

②鑑賞等の支援

- ・ 県美術館や県陶磁美術館において、美術ガイドボランティアグループとも連携しながら、視覚障害者が美術鑑賞を楽しむプログラムの実施と一層の充実に努めます。(⑩-6に再掲)
- ・ 県芸術劇場において、一部の公演については、若者を対象とした一般より安価な料金設定や、期間限定で安価にて提供する取組を実施します。
- ・ 実演家団体等との連携を一層強化し、県民の優れた文化芸術の鑑賞機会の充実に努めます。
- ・ 県立芸術大学において、県民が気軽に文化芸術を体験できるよう、演奏会、展覧会等を実施します。

③新しい手法を活用した文化芸術の創造と発信

- ・ 情報通信技術（ICT）を活用した、公演等の動画配信や美術作品のオンライン鑑賞会など、どこからでも文化芸術を享受できるよう、鑑賞機会の充実に努めます。(⑪-1に再掲)
- ・ 県美術館において、収蔵作品をデジタル画像として公開するとともに、公開しているデジタル画像の一部はダウンロード可能とするなど、様々な方に活用しやすい環境を整備します。(⑪-2に再掲)
- ・ 県図書館において、電子書籍やデジタルアーカイブ¹¹の充実、オンライン利用登録の促進など、情報通信技術（ICT）を活用した非来館型サービスの充実に努めます。(⑪-3、⑳-3に再掲)
- ・ 県陶磁美術館において、デジタル画像として公開できる収蔵作品の充実に努めるとともに、8K画像など最新技術を活用した鑑賞方法を取り入れるなど、陶磁文化の魅力を発信します。
- ・ あいち朝日遺跡ミュージアムにおいて、Webサイトにオンライン博物館を掲載し、出土品や遺構ギャラリーを紹介します。また、収蔵品をデジタル画像として公開し、一般への公開活用を促します。(⑪-5に再掲)
- ・ あいちアール・ブリュット¹²の取組として、「あいちアール・ブリュット」Portal Siteにおいて、障害のある人の作品を紹介するWeb美術館を開設し、作品の魅力を広く発信します。(⑪-6に再掲)

④文化芸術に関する情報発信

- ・ 愛知芸術文化センターを始めとする県文化施設において、Webサイトを活用して、公演やイベントなどの情報を発信することで、文化芸術に対する関心を高めるとともに来館を促します。
- ・ 県や県文化施設のWebサイトにおいて、県の文化芸術に関する方向性や施策、取組を発信します。(⑱-8に再掲)

11 デジタルアーカイブ：図書館や博物館、資料館、公文書館などが、所蔵する資料をデジタル化して保存・整理すること。

12 あいちアール・ブリュット：県内の障害のある人の芸術・文化活動を通じて、障害のある方の社会参加と障害への理解が深まり、障害の有無をこえた交流が広がることを目指す活動。

- ・県美術館や県芸術劇場、県図書館、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムにおいて、Facebook や Twitter など、SNS を活用して、公演やイベントなどを始めとした情報を発信します。
- ・アートプラザにおいて、催事資料等を幅広く収集、提供します。(⑳-1に再掲)
- ・「文化財ナビ愛知¹³⁾」により、県内の国・県指定文化財と国の登録文化財をインターネットで公開し、広く県民に周知することにより、文化財保護の気運を高めます。(㉑-7に再掲)
- ・県生涯学習推進センターにおいて、学習情報を提供します。(㉒-1に再掲)
- ・「あいちアール・ブリュット」Portal Site により、県内の障害のある人のアートに関する情報を集約・発信します。

⑤アウトリーチ活動等による普及啓発、鑑賞機会の拡大

- ・普段、文化芸術に触れる機会の少ない人や会場に来られない人に、地元の施設、学校、医療機関、福祉施設等で、生の文化芸術を体験してもらうなど、芸術家等によるアウトリーチ活動¹⁴⁾を促進します。
- ・文化芸術を身近に楽しむことができるよう、幅広い年齢層等を対象とした体験型講座やワークショップの実施など、文化芸術の普及教育活動を推進します。
- ・県美術館や県陶磁美術館では、県政お届け講座（出前講座）を通じて、県民に美術の楽しみ方をお話します。
- ・あいち朝日遺跡ミュージアムでは、学校に出向き、出土品等を紹介する出張講座「学校博物館」を実施します。

⑥所蔵作品の有効活用

- ・県美術館と県陶磁美術館において、それぞれの収蔵作品を相互に展示するとともに、県内の美術館や博物館を始めとした公共施設等においても、所蔵作品の展示スペースが確保できる施設をサテライト展示場として利用するなど、数多くの所蔵作品の有効活用と県民の身近な鑑賞機会の拡大を図ります。
- ・県美術館や県陶磁美術館に普段なかなか足を運ぶことができない地域の人々に、気軽に身近に所蔵作品に親しんでもらう「移動美術館」を開催します。
- ・また、県内の美術館等からの要請に応じて、所蔵作品を貸し出すことで、県民の鑑賞機会の充実を図ります。

¹³⁾ 文化財ナビ愛知：県内に所在する国・県指定文化財、国の登録文化財の概要を紹介するもので、文化財の「所在地」「指定・登録等の区分」「種別」から検索できるサイト。

¹⁴⁾ アウトリーチ活動：芸術普及、教育普及あるいは館外活動。例えば、芸術家や学芸員等が、学校に出かけて児童・生徒に音楽や美術品等の文化資源への興味を喚起させ、文化施設へ足を運ぶきっかけづくりを行うとともに、理解を深化させるための体験型の普及啓発活動。

基本課題(2) 子どもの文化芸術体験の推進

現状と課題

- ◆ 文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有し、特に本物の文化芸術の鑑賞や歴史・風土に根ざしたふるさとの文化芸術に触れる体験学習等の文化芸術に関する教育は、豊かな人間性や創造性を涵養し、感動や共感、心身の健康など、人々に多様な恩恵をもたらすものです。
- ◆ これまでも、子ども向けの体験事業や、学校の文化芸術活動の支援等に積極的に取り組んできましたが、少子高齢化による担い手不足という観点からも、子どもの文化芸術活動の推進は、今後も引き続き重要な課題になります。
- ◆ 幼児、児童、生徒など、子どもたちが生涯にわたって文化芸術に親しみ、心豊かな生活を送ることができるよう、子どもの文化芸術体験機会の拡大や文化芸術活動の充実を図るとともに、その地域の伝統文化を知る機会をつくり、家庭、学校、地域社会等において、子どもの感性や創造力を育む環境づくりに取り組んでいくことが重要です。
- ◆ また、各家庭における文化芸術体験には差があるため、小学校や中学校、高等学校、特別支援学校等を対象に文化芸術体験機会の創出や文化芸術活動の充実・拡大を図ることが重要です。
- ◆ しかしながら、近年では義務教育における芸術科目の授業時間数が減少しています。
- ◆ また、深刻な少子化の進行や教師の働き方改革から、部活動の地域移行について検討が進められていますが、運営主体となる地域の文化芸術団体等の整備充実や指導者の質・量の確保、地域における文化施設の確保など、必要な取組を推進することが求められています。
- ◆ 家庭の経済状況などにかかわらず、誰もが文化芸術等に親しむ機会を確保することは重要な課題です。

主な施策

⑦優れた文化芸術に触れる機会の提供

- ・ 子どもたちの豊かな感性や創造力を文化芸術の面から育むため、優れた文化芸術に出会い、身近に親しむ機会を提供する子ども向けの普及・教育事業を実施します。
- ・ 県美術館では、年間を通して「子ども鑑賞会」を実施し、子どもたちが美術鑑賞する機会を提供します。
- ・ 県芸術劇場では、県内の市町村劇場等と連携して地域の将来を担う子どもたちを劇場に招待し、質の高い舞台芸術の体験機会の拡大・充実を図る事業を推進するとともに、夏休みなどに家族と一緒に劇場での体験を共有する「ファミリー・プログラム」を開催するなど、芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・ 「愛知県子供読書活動推進計画」に基づく子どもの自主的な読書活動や、読書を通じて青少年の健全育成を図る「青少年によい本をすすめる県民運動」を推進します。(以上⑩に再掲)
- ・ 地域の民俗芸能の担い手を育てるため、子どもたちが、地元の民俗芸能保存団体と交流できる環境を整え、自ら旗振り役として活躍できる子どもたちを育てます。(⑩-5、⑪-1、⑫-4に再掲)

- ・次世代への継承や担い手となる人材の獲得を目指すため、地域の伝統文化を知り、鑑賞・体験できる機会を提供します。（⑩－6、⑪－2、⑮－5に再掲）

⑧学校教育への支援・協力

- ・文化芸術体験機会の創出や文化芸術活動の充実を図るため、小・中・高校、特別支援学校等に対して専門家を派遣するなど、積極的に支援を行います。
- ・小・中・高校、特別支援学校等における、伝統・文化等についての理解を深める教育や、県文化施設を活用した文化芸術に関する教育の充実を図るため、学校への文化芸術団体等の派遣など、積極的に支援・協力を行います。
- ・県美術館では、中学生以下の常設展観覧料、高校生の学校行事としての常設展観覧料、小・中・高校生の引率者の常設展観覧料を無料とするなど、学校教育への積極的な支援・協力を推進します。また、中学生以下の企画展観覧料を無料にするよう、企画展のつど、今後も継続して共催者に協力を要請します。
- ・県陶磁美術館やあいち朝日遺跡ミュージアムでは、中学生以下の観覧料（常設展・企画展）、高校生の学校行事としての観覧料（常設展・企画展）、小・中・高校生の引率者の観覧料（常設展・企画展）を無料とするなど、学校教育への積極的な支援・協力を推進します。
- ・県美術館では、教職員を対象とした鑑賞学習交流会を開催し、学校における県美術館を利用した鑑賞教育を支援します。
- ・県図書館では、学校における児童・生徒の学習活動・読書活動を促進するため、団体貸出、ブックトーク・読み聞かせの実施及び図書展示への協力等について市町村立図書館等と連携し、学校図書館への積極的な支援・協力を推進します。
- ・県陶磁美術館では、体験型の学校出前講座や、職場体験の受入れを行うなど、学校教育への積極的な支援・協力を行います。
- ・あいち朝日遺跡ミュージアムでは、学校利用の促進や学校へのアウトリーチ活動により、学校教育と連携した活動を実施します。
- ・県埋蔵文化財調査センターでは、郷土学習及び歴史教育の一環として、埋蔵文化財に関する出前授業や出土品等の貸出などを行います。
- ・高校生の文化芸術活動の総合的な発表会を愛知芸術文化センター等において開催し、高校の文化部等に発表の場を提供するとともに、参加者相互の交流を進めます。（以上⑩に再掲）
- ・小・中・高校、特別支援学校等に対して、県が実施している文化芸術に関する学校教育への支援・協力内容の情報提供に加え、文化芸術に関する教育の必要性を伝えることで、各学校等での取組を促します。

基本課題(3) 高齢者、障害者を始めとした多様な県民の文化芸術活動の推進

現状と課題

- ◆ 県民がその年齢や障害の有無、経済的な状況、居住する地域、国籍などにかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞、参加、創造することができる環境を整備することは、県の役割として重要です。
- ◆ 未曾有の超高齢社会へと移行する中、高齢者が心身ともに健康で豊かな生活を送るために、高齢者の生きがいつくりやグループ活動、世代間交流の促進を図る必要がありますが、文化芸術活動の充実は、その有効な手段の一つになります。
- ◆ また、これまでも、車椅子席の設置や視覚障害者が美術鑑賞できるプログラムの実施などに取り組んできましたが、2022年5月に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」¹⁵が制定されたことから、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、意思疎通支援者の確保や養成、資質の向上などの取組が一層求められています。
- ◆ 障害者の社会参加を促進するため、文化芸術活動の充実を図るとともに、日頃の創作活動の成果を展示し、発表する機会を提供することや情報発信が重要です。
- ◆ さらに、多様な文化が共生する社会づくりに寄与するため、地域に居住する外国人の文化芸術活動の充実や、外国人観光客が日本の文化芸術に触れる機会の充実を図る必要があります。
- ◆ 加えて、地域に在住する外国人との多様な文化交流により、新たな価値を見出し、豊かな文化を創造する機会を増やすことが重要です。

主な施策

⑨ 高齢者の文化芸術活動の推進

- ・ 県生涯学習推進センターにおいて、学習情報を提供します。(④-6に再掲)
- ・ 「あいちシルバーカレッジ」や「あいちシルバー専門コース」を開設し、高齢者に学習の機会を提供することにより、生きがいと健康づくりを図るとともに、地域の社会活動の中核となる人材を養成します。
- ・ 地域の老人クラブ活動を支援するとともに、学習活動や地域活動の拠点である公民館活動を支援します。

⑩ 障害者の文化芸術活動の推進

- ・ 「あいちアール・ブリュット展」の開催や出前講座の実施を通じて、障害者の文化芸術活動の推進を図り、障害者の社会参加と自立の促進はもとより、作品の創作や鑑賞など、障害の有無を越えた交流の機会を通じて、県民の障害に対する理解の促進に取り組むことで、誰もが文化芸術を創造し、享受できる社会を目指します。

¹⁵ 障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律：障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策を総合的に推進し、もって全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として、2022年5月に制定された。

- ・あいちアール・ブリュットの取組を通じて、障害者アート雇用など企業連携を推進するとともに、障害者アート雇用を愛知モデルとして確立し、発信します。
- ・「あいちアール・ブリュット」Portal Site により、県内の障害のある人のアートに関する情報を集約・発信することで、障害者の文化芸術活動を推進します。
- ・県施設においても、アール・ブリュット作品が鑑賞できるよう、環境の整備に取り組んでいきます。
- ・障害者の芸術活動を支援する人材の育成、相談支援等により、障害者の芸術文化活動の普及を図ります。（⑨－6に再掲）
- ・県美術館や県陶磁美術館において、美術ガイドボランティアグループとも連携しながら、視覚障害者が美術鑑賞を楽しむプログラムの実施と一層の充実に努めます。（②－1に再掲）
- ・愛知芸術文化センターを始めとする県文化施設において、身体障害者用駐車スペースの設置や車椅子等の貸与を行うとともに、バリアフリーの情報保障に努めるほか、それぞれ以下の取組を行います。

《県美術館》

手話のできる監視員の配置

《県芸術劇場》

劇場内の車椅子席の確保、視覚障害者や聴覚障害者のための解説などの実施

《県図書館》

視覚障害者等のための読書のバリアフリーに関する資料の収集・提供、朗読協力員の育成

《県陶磁美術館》

障害者のためのプログラムの不定期開催

《あいち朝日遺跡ミュージアム》

聴覚障害者のための字幕付き映像解説の作成

⑩居住地によらない文化芸術活動の提供等

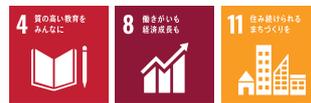
- ・情報通信技術（ICT）を活用した、公演等の動画配信や美術作品オンライン鑑賞会など、どこからでも文化芸術を享受できるよう、鑑賞機会の充実に努めます。（③－1に再掲）
- ・県美術館において、収蔵作品をデジタル画像として公開するとともに、公開しているデジタル画像の一部はダウンロード可能とするなど、様々な方に活用しやすい環境を整備します。（③－2に再掲）
- ・県図書館において、電子書籍やデジタルアーカイブの充実、オンライン利用登録の促進など、情報通信技術（ICT）を活用した非来館型サービスの充実に努めます。（③－3、⑦－3に再掲）
- ・県陶磁美術館において、デジタル画像として公開できる収蔵作品の充実に努めるなど、陶磁文化の魅力を発信します。
- ・あいち朝日遺跡ミュージアムにおいて、Web サイトにオンライン博物館を掲載し、出土品や遺構ギャラリーを紹介します。また、収蔵品をデジタル画像として公開し、一般への公開活用を促します。（③－5に再掲）

- ・あいちアール・ブリュットの取組として、「あいちアール・ブリュット」Portal Siteにおいて、障害のある人の作品を紹介する Web 美術館を開設し、作品の魅力を広く発信します。（③－6に再掲）

⑫多言語での文化情報の提供等

- ・外国人が日本の文化芸術に触れる機会を促進するため、文化施設情報の多言語化を図ります。
- ・外国人が等しく文化芸術を享受する機会がもてるよう、文化情報や催事情報等の多言語化など、内容の充実に努めるとともに、世界の様々な文化芸術に関する情報をあわせて収集、提供するなど、多言語による文化情報の提供等を行います。
- ・県図書館において、「多文化サービスコーナー」を設置し、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語等の資料を外国人に提供するとともに、Web サイトにやさしい日本語¹⁶や各言語のページを設けて情報を提供します。
- ・多文化共生社会の実現に向けて、外国人が芸術文化を通じて交流できるプログラムを実施します。

¹⁶ やさしい日本語：普段使われている日本語を外国人にもわかるように配慮した日本語のこと。



SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」などの達成に貢献する取組です。

基本課題(4) 文化芸術の担い手となる人材の支援、継承、育成

現状と課題

- ◆愛知の文化芸術を未来につなぐため、芸術家や文化芸術団体、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者、民俗芸能等の保存団体やその後継者など、文化芸術の担い手である文化芸術活動者を支援し、継承し、育成することは、県の重要な役割です。
- ◆これまでも、文化芸術を担う人づくりの観点から、若手芸術家の作品展示や発表の場の提供等を行ってきましたが、少子高齢化が加速する中、文化芸術の分野においても、担い手不足や後継者不足が進んでいます。
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の祭りが中止になるなど、特に伝統文化の維持や次世代への継承が危ぶまれています。
- ◆将来の文化芸術を担っていく若手芸術家の育成は、愛知の文化芸術の魅力を高めていくためにも非常に重要であり、若手芸術家が、愛知芸術文化センター等を拠点として交流し、活動発表するための場づくりを進めるとともに、国際的に飛躍・発展していくための機会の拡大などに取り組んでいく必要があります。
- ◆また、県内の芸術系大学を始めとした各大学の取組においては、人材育成や芸術の発信に積極的に取り組むことが重要です。このうち、県立芸術大学においては、2022年4月に開設したメディア映像専攻など、地域や社会のニーズを的確に把握し、様々な連携を図りながら、地域の文化芸術振興に貢献できる人材の育成や、芸術の発信を行っていく必要があります。
- ◆さらに、未来を担う人材や伝統的な芸能・工芸等を担う人材の育成に取り組むとともに、学びの多様化にも取り組んでいく必要があります。

主な施策

⑬若手芸術家の活動発表・交流の場づくり

- ・将来、国内のみならず世界で活躍する芸術家をここ愛知から輩出することを目指し、本県で開催する国際芸術祭を始め、愛知芸術文化センターや県陶磁美術館において、新しいアートを創造する斬新な企画などを実現・発表する場の提供や、芸術家を目指す若者を対象とする研修の実施により、若手芸術家の育成を支援していきます。
- ・愛知芸術文化センターやまちなかのオープンスペース等を活用して若手アーティストの活動発表の場を提供するなど、芸術活動を活かした交流の場づくりを進めます。
- ・本県で開催する国際芸術祭の取組の一環として、地元の芸術系大学等との連携を強化し、展覧会を始めとした大学の研究成果の社会還元促進に取り組んでいきます。
- ・県芸術劇場において、若手芸術家にコンテンポラリーダンス¹⁷、音楽パフォーマンス、

17 コンテンポラリーダンス：1980年代から広く使われるようになった語で、字義的には現代の舞踊すべてを指すが、一般には、バレエ、フラメンコ、ジャズダンスといった既成のジャンルに属さないものを指す。日本では、モダンダンスを中心とする現代舞踊協会に所属しないアーティストたちのダンスをコンテンポラリーダンスと呼ぶことが多い。

オルガンコンサート、演劇などの発表の場や創作の場を提供することにより、若手芸術家の発掘、育成を推進します。

⑭世界へ躍進していくための環境づくり

- ・愛知県芸術文化選奨の「文化賞」により、本県の芸術文化の向上に貢献し、その業績が顕著な個人・団体を表彰します。
- ・愛知県芸術文化選奨の「文化新人賞」により、芸術文化の各分野における一層の向上と、本県の芸術文化の向上に将来にわたって貢献することが期待できる個人・団体を表彰します。
- ・文化庁等が実施する新進芸術家の研修事業の周知や希望者の推薦を行うなど、海外研修や国内研修への参加を支援します。
- ・中高一貫教育を導入する県立明和高等学校において、併設する中学校に音楽コースを設け、中高6年間の教育と充実した施設により、国内や世界で活躍できる音楽専門家を育成します。（⑩－17に再掲）

⑮県立芸術大学における人材育成及び芸術の発信

- ・世界に通用する芸術家の育成を目指し、海外協定校との交流など国際的な教育・研究活動を推進します。
- ・病院アウトリーチ・プロジェクトを始めとしたアウトリーチ活動への参加など実践的教育を通じ、自立した芸術家を育成します。
- ・質の高い研究を活かし、文化財の保存修復など他団体等からの受託事業・受託研究等を推進します。
- ・自治体、産業界等との連携を積極的に推進し、地域文化を担う人材の育成、地域の芸術文化の発展に貢献します。
- ・本県で開催する国際芸術祭との連携など、県の施策に積極的に参画するとともに、県美術館や（公財）愛知県文化振興事業団等と協働した取組を推進し、地域の芸術文化の発展に貢献します。
- ・オペラ、演奏会、展覧会、公開講座などを実施し、県民が芸術に親しむ機会を創出します。
- ・2022年4月に開設したメディア映像専攻において、アニメーションを始め様々なメディア・映像での表現を新たなイメージで創造できる人材の育成を目指すことで、地域への還元を図ります。（⑩－3に再掲）

日本では、モダンダンスを中心とする現代舞踊協会に所属しないアーティストたちのダンスをコンテンポラリーダンスと呼ぶことが多い。

＜県立芸術大学＞

1 目的（理念）

- ・学部から大学院までを視野に入れた一貫した教育研究体制の充実を図り、芸術家、研究者、教育者など芸術文化にたずさわる優れた人材の育成を目指します。
- ・国際的な視野を持った高度な芸術教育を実践することにより世界に通用する優れた人材を育成し、国際的な芸術文化の創造・発信拠点となることを目指します。
- ・教育・産業・生活文化など様々な分野で本学の持つ芸術資源を有効に活用し、地域社会と連携して、愛知県の芸術文化の発展に貢献することを目指します。



県立芸術大学（講義棟外観）

2 大学の概要

(1) 所在地

やぎこさがみね
長久手市岩作三ヶ峯 1 - 1 1 4

(2) 学部等の構成

ア 学部

- ①美術学部…美術科（日本画専攻・油画専攻・彫刻専攻・芸術学専攻）
デザイン・工芸科（デザイン専攻・陶磁専攻・メディア映像専攻（2022年4月開設））
- ②音楽学部…音楽科 作曲専攻（作曲コース・音楽学コース）
声楽専攻
器楽専攻（ピアノコース・弦楽器コース・管打楽器コース）



授業の様子1

イ 研究科

- ①美術研究科（美術専攻）
- ②音楽研究科（音楽専攻）

ウ 全学教育研究組織

- ①芸術教育・学生支援センター
- ②社会連携センター
- ③芸術情報センター
- ④芸術資料館
- ⑤文化財保存修復研究所



授業の様子2

(3) 収容定員

区 分		収 容 定 員	
学 部	美 術 学 部	380 人	
	音 楽 学 部	400 人	
	計	780 人	
大 学 院	美術研究科	博 士 前 期	80 人
		博 士 後 期	15 人
	音楽研究科	博 士 前 期	60 人
		博 士 後 期	9 人
	計	164 人	
総 計	944 人		

＜2022年5月1日時点＞

⑯未来を担う人材の育成

- ・子どもたちの豊かな感性や創造力を文化芸術の面から育むため、優れた文化芸術に出会い、身近に親しむ機会を提供する子ども向けの普及・教育事業を実施します。
- ・県美術館では、年間を通して「子ども鑑賞会」を実施し、子どもたちが美術鑑賞する機会を提供します。
- ・県芸術劇場では、県内の市町村劇場等と連携して地域の将来を担う子どもたちを劇場に招待し、質の高い舞台芸術の体験機会の拡大・充実を図る事業を推進するとともに、夏休みなどに家族と一緒に劇場での体験を共有する「ファミリー・プログラム」を開催するなど、芸術文化に触れる機会を提供します。
- ・「愛知県子供読書活動推進計画」に基づく子どもの自主的な読書活動や、読書を通じて青少年の健全育成を図る「青少年によい本をすすめる県民運動」を推進します。（以上、⑦に再掲）
- ・地域の民俗芸能の担い手を育てるため、子どもたちが、地元の民俗芸能保存団体と交流できる環境を整え、自ら旗振り役として活躍できる子どもたちを育てます。（⑦-5、⑱-1、㉓-4に再掲）
- ・次世代への継承や担い手となる人材の獲得を目指すため、地域の伝統文化を知り、鑑賞・体験できる機会を提供します。（⑦-6、⑱-2、㉓-5に再掲）
- ・文化芸術体験機会の創出や文化芸術体験活動の充実を図るため、小・中・高校、特別支援学校に対して専門家を派遣するなど、積極的に支援を行います。
- ・小・中・高校、特別支援学校における、伝統・文化等についての理解を深める教育や、県文化施設を活用した文化芸術に関する教育の充実を図るため、学校への文化芸術団体等の派遣など、積極的に支援・協力を行います。
- ・県美術館では、中学生以下の常設展観覧料、高校生の学校行事としての常設展観覧料、小・中・高校生の引率者の常設展観覧料を無料とするなど、学校教育への積極的な支援・協力を推進します。また、中学生以下の企画展観覧料を無料にするよう、企画展のつど、今後も継続して共催者に協力を要請します。
- ・県陶磁美術館やあいち朝日遺跡ミュージアムでは、中学生以下の観覧料、高校生の学校行事としての観覧料、小・中・高校生の引率者の観覧料を無料とするなど、学校教育への積極的な支援・協力を推進します。
- ・県美術館では、教職員を対象とした鑑賞学習交流会を開催し、学校における県美術館を利用した鑑賞教育を支援します。
- ・県図書館では、学校における児童・生徒の学習活動・読書活動を促進するため、団体貸出、ブックトーク・読み聞かせの実施及び図書展示への協力等について市町村立図書館等と連携し、学校図書館への積極的な支援・協力を推進します。
- ・県陶磁美術館では、体験型の学校出前講座や、職場体験の受入れを行うなど、学校教育への積極的な支援・協力を行います。
- ・あいち朝日遺跡ミュージアムでは、学校利用の促進や学校へのアウトリーチ活動により、学校教育と連携した活動を実施します。
- ・県埋蔵文化財調査センターでは、郷土学習及び歴史教育の一環として、埋蔵文化財に関する出前授業や出土品等の貸出などを行います。

- ・ 高校生の文化芸術活動の総合的な発表会を愛知芸術文化センター等において開催し、高校の文化部等に発表の場を提供するとともに、参加者相互の交流を進めます。（以上、⑧に再掲）
- ・ 中高一貫教育を導入する県立明和高等学校において、併設する中学校に音楽コースを設け、中高6年間の教育と充実した施設により、国内や世界で活躍できる音楽専門家を育成します。（⑭－4に再掲）
- ・ 学びの多様化に対応した、文化芸術に関する情報を発信します。

⑰伝統的な芸能・工芸等を担う人材の育成

- ・ 地域の民俗芸能の担い手を育てるため、子どもたちが、地元の民俗芸能保存団体と交流できる環境を整え、自ら旗振り役として活躍できる子どもたちを育てます。（⑦－5、⑯－5、⑳－4に再掲）
- ・ 次世代への継承や担い手となる人材の獲得を目指すため、地域の伝統文化を知り、鑑賞・体験できる機会を提供します。（⑦－6、⑯－6、⑳－5に再掲）
- ・ 本県に古くから伝承する指定文化財等を保存伝承するための後継者育成を目的に実施する研修・講習等の事業に対し支援を行います。（㉑－4に再掲）

基本課題(5) 文化芸術と県民をつなぎ、支える人材の育成、確保

現状と課題

- ◆愛知の文化芸術を未来につなぐため、文化芸術の担い手のみならず、文化芸術と県民をつなぐ視点を持ったアートマネジメント等に関する多様な専門人材や、人・組織を橋渡しする中間支援者、ボランティア、文化芸術を応援する人など、文化芸術を支える人材を育成し、確保することは、県の重要な役割です。
- ◆これまでも、専門人材の育成などに取り組んできましたが、新型コロナウイルスの影響により、集合研修が開催できないなど、研修方法の見直しが迫られています。
- ◆「新しい生活様式」に対応するため、情報通信技術（ICT）を活用した、オンライン研修を行うなど、受講者のニーズに合った効果的な手法が求められるとともに、従来の集合研修の重要性など、状況に応じた対応に取り組んでいく必要があります。
- ◆また、これらの人材に対して、県の文化芸術に関する方向性や施策、取組を周知することは、文化芸術を振興する上で非常に重要です。
- ◆さらに、文化芸術を支える人材として、ボランティアは重要な存在であることから、ボランティア活動を促進し、ボランティアの育成に取り組むとともに、人生100年時代の到来により社会人の学び直しが推進されていることから、リカレント教育を受けた人材の活躍にも期待が高まっています。
- ◆加えて、文化芸術や文化施設を支え、応援する仕組みをつくることで、県民がこの地域の文化への誇りと愛着を深めることができるようにすることが大切です。

主な施策

⑩アートマネジメント等に関する専門人材の育成

- ・県芸術劇場では、文化芸術の担い手と支え手をつなぐ視点を持った劇場運営や舞台技術、アートマネジメントに関する専門人材などの育成のため、実践的な研修を行います。
- ・県芸術劇場や県図書館、県陶磁美術館では、学生のインターンシップ¹⁸を積極的に受け入れ、文化芸術に携わる人材育成を支援します。
- ・県美術館や県陶磁美術館では、学芸員資格取得のための博物館実習生を大学から受入れ、最新の美術館の状況を踏まえた実践的な研修を行います。
- ・県図書館では、地域の課題解決や、読書活動の推進を支える専門性の高い司書を育成するため、研修を行います。
- ・「新しい生活様式」に対応するため、情報通信技術（ICT）を活用した、オンライン研修を状況に応じて行います。
- ・県内市町村や公共的団体等と連携し事業や研修を実施するなどして、舞台技術者や地域のアートマネジメント人材の養成を強化し、県全体の文化振興を図ります。（③4-3、③8-3に再掲）

¹⁸ インターンシップ：学生がインターン（実習生）として一定期間、企業等で実際の仕事を体験する制度。就業体験。

- ・愛知芸術文化センターと芸術系大学等との連携を強化し、大学等における研究成果の社会還元促進やアートマネジメントの人材養成の支援に取り組みます。（④－１に再掲）
- ・県や県文化施設の Web サイトにおいて、県の文化芸術に関する方向性や施策、取組を発信します。（④－２に再掲）

⑱文化芸術を支える人材の育成と仕組みの構築

- ・本県で開催する国際芸術祭では、作品看視等を行う会場運営ボランティアや、ツアー形式による展示作品の解説等を行うガイドツアーボランティアの養成、支援の取組を推進します。
- ・県美術館では、「友の会」における各種サポート部会を中心に、ボランティア活動を促進します。
- ・県図書館では、「おはなし会サポーター」等の育成、支援の取組を推進します。
- ・県陶磁美術館では、NPO 等との連携を一層強化しながら、運営ボランティアや解説ボランティアの養成など、支援の取組を推進します。
- ・あいち朝日遺跡ミュージアムでは、展示ガイドや体験プログラム等で来場者をおもてなしするボランティア「おもてなしムラ人」等を中心にボランティア活動を推進します。
- ・障害者の芸術活動を支援する人材の育成、相談支援等により、障害者の芸術文化活動の普及を図ります。（⑩－５に再掲）
- ・高等教育機関等に対して公開講座等の実施や社会人受入等の充実を働きかけ、社会人の学び直しを促進する環境づくりを進めるとともに、生涯学習情報システム「学びネットあいち」において、高等教育機関等が実施する通信教育や公開講座などの情報を発信します。
- ・芸術家や文化芸術団体の活動を支援するため、ふるさと納税の活用や、企業や個人の寄附を促進する（公社）企業メセナ協議会の「助成認定制度」の周知や積極的活用を進めます。（④－３に再掲）
- ・県図書館が重点的に収集している分野（ものづくり文化、健康医療、地域資料等）をはじめ図書館資料の充実を図るため、民間事業者や個人等からの本の寄附制度「あいち Book サポーター」を活用します。（④－４再掲）



SDGsの目標10「人や国の不平等をなくそう」などの達成に貢献する取組です。

基本課題(6) 愛知から世界に向けた多様な文化芸術の発信

現状と課題

- ◆「推進方針」において、文化芸術政策全体を推進するための先導的役割を担う取組として位置付けた国際芸術祭を、「新たな芸術の創造・発信により、世界の文化芸術の発展に貢献する」など3つの開催目的のもと、2010年以降、3年ごとに継続的に開催しています。開催ごとに新たな芸術監督を選任し、時代に沿ったテーマを掲げて開催した結果、国内最大級の国際芸術祭として毎回多数の方が来場し、現代美術と舞台芸術の複合的展開といった「愛知の特色」が専門家から高い評価を受けるなど、愛知から世界へ文化芸術を創造・発信する中心的な事業となりました。
- ◆一方で、海外からの来場者は、開催後の来場者アンケートによれば、全体の1～2%程度であることから、真の国際芸術祭となるためには、海外からの来場者を増加させるための取組が必要になります。
- ◆また、文化芸術に関する地域間交流及び国際交流の推進を図るため、国際芸術祭の開催にあたっては、愛知芸術文化センター、県陶磁美術館、地元芸術系大学などとの連携強化を図りつつ、芸術関係者、県民、ボランティア、企業、市町村等と目標を共有し、その達成に向けて、幅広い協働をベースとした展開を図ることが重要になります。
- ◆今後は、ジブリパークの開園や愛知万博20周年記念事業の実施、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業などの大規模事業により、本県ではさらなる交流人口の拡大が見込まれます。国内外における愛知のアイデンティティを強固にするために、文化芸術の発信力・訴求力を強化すると同時に、国際的なパートナーシップやネットワークの構築を推進する必要があります。

主な施策

⑳国際芸術祭の開催

- ・これまでの5回の開催実績を踏まえ、「現代美術」、「舞台芸術」、「ラーニング」を3つの大きな柱に、「現代美術と舞台芸術の複合的展開」、「まちなか展開」、「広域展開」といった、「愛知らしさ」として高い評価を受けている特色を活かした国際芸術祭を継続して開催していきます。
- ・県民、ボランティア、企業、市町村等と幅広い連携・協働を図ります。
- ・ヴェネツィア・ビエンナーレを始め、世界の主要国際芸術祭の主催者等が参加する国際ビエンナーレ協会(IBA)¹⁹のネットワークや交流の場等を通じ、海外での周知を積極的に図ることにより、愛知から文化芸術を世界に発信できる国際芸術祭を目指します。

¹⁹ 国際ビエンナーレ協会(IBA)：2012年10月に韓国の光州市で開催された世界ビエンナーレフォーラムをきっかけに設立。ビエンナーレやトリエンナーレなど定期開催される国際展等の美術事業の企画やキュレーションに関わる組織、専門家、アーティスト、研究者、その他現代アート関係者を対象に、専門的な組織・情報の整備、調査及び交換を行うための場を提供するとともに、世界各地のビエンナーレ、トリエンナーレの横断的なネットワークを構築し、実務者間の交流を促進することを目的とする。国際芸術祭「あいち」は2017年9月に加盟。なお、ビエンナーレは、2年に1回、トリエンナーレは3年に1回開かれる美術展覧会のこと。

<国際芸術祭「あいち 2022」の開催概要>

国際芸術祭「あいち 2022」 / Aichi 2022

- ・テーマ STILL ALIVE 今、を生き抜くアートのちから
- ・開催期間 2022年7月30日(土)～10月10日(月・祝) [73日間]
- ・会場 愛知芸術文化センター、一宮市、常滑市、有松地区(名古屋市)
- ・来場者数 487,834人
- ・芸術監督 片岡真実(森美術館館長、国際美術館会議(CIMAM)会長)
- ・開催内容
 - [現代美術] 現代美術展
 - [パフォーマンスアート] 演劇、音楽、ダンスなどの舞台芸術作品、関連プログラムなど
 - [ラーニング] アーティストと参加者によるリサーチ、様々なレクチャー、スクール・プログラム、ボランティア・プログラムなど
 - [連携事業] 「あいち 2022」ポップ・アップ!、舞台芸術公募プログラム、芸術系大学等との連携など
 - [オンライン展開] オンラインでの映像配信やプログラムの実施



塩田千春《糸をたどって》



奈良美智《Fountain of Life》

<これまでの国際芸術祭の開催概要>

※芸術監督の肩書きは就任時のもの

あいちトリエンナーレ 2010 / Aichi Triennale 2010

- ・テーマ 都市の祝祭 Arts and Cities
- ・開催期間 2010年(平成22年)8月21日(土)～10月31日(日) [72日間]
- ・会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、長者町会場、納屋橋会場、名古屋城、オアシス21、中央広小路ビルなど
- ・来場者数 572,023人
- ・芸術監督 建畠 哲(国立国際美術館館長)
- ・開催内容
 - [現代美術] 国際現代美術展、企画コンペによる展覧会、映像プログラム
 - [舞台芸術] パフォーマンスアート、プロデュースオペラ
 - [普及・教育] キッズトリエンナーレ、学校向け教育プログラム、学校へのアーティスト派遣事業
 - [地域との連携] 「祝祭ウィーク」における地元文化芸術団体等との公募共催事業、芸術系大学等との連携、並行企画、パートナーシップ事業、ボランティア



草間 彌生《命の足跡》と名古屋テレビ塔、オアシス21

あいちトリエンナーレ 2013/Aichi Triennale 2013

- ・テーマ 揺れる大地－われわれはどこに立っているのか：場所、記憶、そして復活
Awakening - Where Are We Standing? - Earth, Memory and Resurrection
- ・開催期間 2013年（平成25年）8月10日（土）～10月27日（日）[79日間]
- ・会場 [名古屋地区] 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、長者町会場、納屋橋会場、中央広小路ビル、オアシス21、名古屋テレビ塔、若宮大通公園など
[岡崎地区] 東岡崎駅会場、康生会場、松本町会場
- ・来場者数 626,842人
- ・芸術監督 五十嵐 太郎（東北大学大学院工学研究科教授（都市・建築学））
- ・開催内容 [現代美術]
国際現代美術展、企画コンペによる展示、映像プログラム、モバイル・トリエンナーレ
[舞台芸術]
パフォーミングアーツ、プロデュースオペラ
[普及・教育]
キッズトリエンナーレ、学校向けプログラム
[祝祭的展開・まちなか展開]
祝祭ウィーク事業、大学連携プロジェクト、建築関連プロジェクト



ヤノベケンジ 《サン・チャイルド No.2》

あいちトリエンナーレ 2016/Aichi Triennale 2016

- ・テーマ 虹のキャラヴァンサライ 創造する人間の旅
Homo Faber : A Rainbow Caravan
- ・開催期間 2016年（平成28年）8月11日（木・祝）～10月23日（日）[74日間]
- ・会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか（長者町地区・栄会場・名古屋駅会場）、豊橋市内のまちなか（PLAT会場・水上ビル会場・豊橋駅前大通会場）、岡崎市内のまちなか（東岡崎駅会場・康生会場・六供会場）
- ・来場者数 601,635人
- ・芸術監督 港 千尋（写真家・著述家 | 多摩美術大学美術学部情報デザイン学科教授（映像人類学））
- ・開催内容 [現代美術]
国際現代美術展、映像プログラム
[舞台芸術]
パフォーミングアーツ、プロデュースオペラ
[普及・教育]
創作プログラム、鑑賞プログラム、レクチャープログラム、学校等団体向けプログラム
[連携事業]
モバイル・トリエンナーレ、舞台芸術公募プログラム、芸術大学連携プロジェクト、特別連携事業、並行企画事業、パートナーシップ事業、ボランティア、市民団体等によるあいちトリエンナーレ2016連携事業など



ジェリー・グレッツィンガー 《ジェリースマップ》 1963-2016

あいちトリエンナーレ 2019 / Aichi Triennale 2019

- ・テーマ 情の時代 Taming Y/Our Passion
- ・開催期間 2019年8月1日（木）～10月14日（月・祝）[75日間]
- ・会場 愛知芸術文化センター、名古屋市美術館、名古屋市内のまちなか（四間道・円頓寺地区など）、豊田市（豊田市美術館及び豊田市駅周辺）
- ・来場者数 675,939人
- ・芸術監督 津田 大介（ジャーナリスト/メディア・アクティビスト）
- ・開催内容 [現代美術]
国際現代美術展、映像プログラム
[舞台芸術]
パフォーミングアーツ、音楽プログラム
[ラーニング]
来場者が互いに学びあうためのプログラム、学び、創造性をより身近に楽しむことのできる体験型のプログラムなど
[連携事業]
モバイル・トリエンナーレ、舞台芸術公募プログラム、芸術大学連携プロジェクト、芸術祭等連携事業、連携企画事業、パートナーシップ事業



ウーゴ・ロンディノーネ 《孤独のボキャブラリー》

⑪「あいち国際女性映画祭」の開催

- ・国内唯一の国際女性映画祭である「あいち国際女性映画祭」については、これまでの蓄積を活かして、国内外に発信力のある魅力的な企画を盛り込み、開催します。

⑫国際的なパートナーシップやネットワークの構築

- ・国際芸術祭の継続開催に取り組む中で、文化芸術に関わる様々な国際的なパートナーシップやネットワークを構築し、地球規模での交流・創造の展開や諸文化の多様な発展に積極的に貢献するよう努めます。
- ・舞台芸術においても、オペラ、音楽、ダンス、演劇等の国際的な舞台芸術見本市への参加や、海外のダンスカンパニーなど芸術団体の調査・研究・招へい等により、国際的なネットワークの強化を図ります。
- ・アジア太平洋地域にある総合芸術文化施設等で構成される「アジア太平洋パフォーミングアーツセンター連盟（AAPPAC）²⁰」のネットワークを活用し、舞台芸術面での情報交換を行います。

²⁰ アジア太平洋パフォーミングアーツセンター連盟：舞台芸術の拠点を担うアジア太平洋地域の主要な総合芸術文化施設で構成される連盟で、1996年に発足し、20ヵ国65団体(2022年7月時点)で構成されている。

基本課題(7) 愛知芸術文化センター等を拠点とした芸術創造の展開

現状と課題

《愛知芸術文化センター》

- ◆美術館、芸術劇場及び図書館からなる国内有数の大規模な複合施設であり、本県文化芸術施策の中核的施設（文化芸術の拠点）として、愛知の文化芸術を国内外へ向けて創造・発信してきました。
- ◆2014年度には、県芸術劇場等に指定管理者制度を導入し、芸術劇場館長の設置を始め、支配人及び舞台技術職員の配置やプロデュース機能の充実等により、利用者に対するサービスが向上し、より質の高い舞台芸術の創造・発信につながりました。
- ◆また、2016年度から2020年度には、大規模改修を行い、一層質の高い芸術創造活動のための環境を整備しました。
- ◆今後は、愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造機能や企画・制作（プロデュース）機能、情報発信力を一段と強化し、質の高いオペラ、音楽、舞踊、演劇などの舞台芸術や美術展等を継続開催するとともに、複合機能を活かした分野横断的な芸術や、豊富な経験を活かした先端的な芸術を創造、展開していく必要があります。
- ◆また、市町村、文化施設、学校等と連携し、美術や舞台芸術についての普及教育や専門人材の育成、創造・発表の場の整備、芸術に関する文献・資料の情報提供等に取り組み、地域の芸術活動を牽引し支える拠点としての活動を充実していくことが必要です。
- ◆県図書館については、地域の課題解決や地域振興、横断的な情報提供、住民活動など、幅広い分野で「今日的な拠点図書館」としての機能を充実させる必要があります。また、電子書籍サービスやオンライン手続きなど、情報通信技術（ICT）を活用したサービスの充実を図る必要があります。

《県陶磁美術館》

- ◆陶磁史上において果たしてきた愛知の重要な役割を踏まえ、陶磁文化の普及に資することが求められます。そのため、多くの県民が陶磁に触れる機会の創出に取り組みます。
- ◆また、今後予定している大規模な施設の改修や、運営に関する工夫、見直しを行うなど、利用者の安心・安全及びサービス向上を図る必要があります。

なお、開館30周年を過ぎた愛知芸術文化センターを始めとした県文化施設の、今後の一層の活性化を図るため、県直営や指定管理、地方独立行政法人など、運営手法や経営形態も含めて、改めてあり方を幅広く多方面から検討していく必要があります。

主な施策

⑬愛知芸術文化センター

- ・本県における文化芸術施策を展開する拠点施設として、芸術創造・文化情報発信機能の強化や、多様な鑑賞機会及び文化芸術活動場所の提供を通じて、利用者サービスの向上を図ります。
- ・国際芸術祭の開催を始め、愛知芸術文化センターの複合施設としての特徴を活かした分野横断的な取組を行っていきます。
- ・国際博物館会議（ICOM）²¹や全国美術館会議²²、日本博物館協会²³、愛知県博物館協会²⁴、全国公立文化施設協会²⁵、愛知県公立文化施設協議会²⁶、愛知図書館協会²⁷など各種ネットワークを活用し、事業の共同開催、研修会の実施など、各文化施設との連携強化を図ります。
- ・「栄・都心部」に位置する愛知芸術文化センターの立地特性を活かし、近隣施設との連携を強化します。また、芸術を軸とした多様な交流・創造を持続的に展開するなど、中部圏の文化芸術環境に関する調査・研究も踏まえて、都市機能と一体となった芸術創造及び地域活性化に取り組みます。
- ・文化芸術を安心・安全に楽しむことができるよう、文化施設の危機管理体制を強化します。
- ・また、施設内の空間活用を始め、さらなる活性化を検討します。

²¹ 国際博物館会議（ICOM）：1946年に創設された国際的な非政府機関。世界136カ国（地域を含む）から約3万5千人の博物館専門家が参加している。地球規模で博物館と博物館専門家を代表する団体として、UNESCOと協力関係を保ち、国連では経済社会理事会の諮問資格を有している。

²² 全国美術館会議：日本の美術館がともに考え、ともに行動することを目指して、1952年に設立された。美術館の使命を実現する活動を支援するため、美術館相互の連絡及び提携を図ることを目的とする。正会員：406館（国立10館、公立259館、私立137館）、個人会員：36名、賛助会員：48団体で構成されている。（2022年6月現在）

²³ 日本博物館協会：公益財団法人日本博物館協会は、博物館に関する諸事業の実施を通じて、博物館の健全な発達を図り、社会教育の進展に資するとともに、我が国の教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的として活動している。

²⁴ 愛知県博物館協会：博物館相互の連絡と事業の振興を図ることを目的に、1964年1月に11館で発足。現在は、博物館、資料館、美術館、動植物園、水族館、科学館、城などの120館（2022年12月現在）が加盟している。

²⁵ 全国公立文化施設協会：全国の劇場、音楽堂等の文化施設が連絡提携のもとに、地域文化の振興と地域社会の活性化を図り、わが国の芸術文化の発展と心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。正会員1,311施設、準会員28（企業・団体・個人）、賛助会員89（企業・団体・個人）（2022年10月現在）が加盟している。

²⁶ 愛知県公立文化施設協議会：県内の公立文化施設の連絡提携のもとに、地域文化の振興を図り、芸術文化の発展に寄与することを目的とする。正会員67施設（2022年11月現在）が加盟している。

²⁷ 愛知図書館協会：図書館事業の進歩発展を図り、教育と文化の振興に寄与することを目的に設立。読書運動の推進、会報の発行、研修事業の実施を主な活動とする。

<愛知芸術文化センター>

1 組織

愛知芸術文化センター（栄施設）

- ・ 県美術館（→主な施策㉔）
- ・ 県芸術劇場（→主な施策㉕）
- ・ 県文化情報センター（→主な施策㉖）

愛知芸術文化センター（名城施設）

- ・ 県図書館（→主な施策㉗）



愛知芸術文化センター栄施設（外観）

2 施設の概要

（1）愛知芸術文化センター（栄施設）

- ・ 所在地 名古屋市東区東桜一丁目 13 番 2 号 1992 年 10 月 30 日開館
- ・ 施設 規模 地上 12 階地下 5 階建
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
敷地面積 18,173 m² 、 建築面積 12,113 m² 、 延床面積 109,062 m²

（2）愛知芸術文化センター（名城施設）

- ・ 所在地 名古屋市中区三の丸一丁目 9 番 3 号 1991 年 4 月 20 日開館
- ・ 施設 規模 地上 5 階地下 2 階建
構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
敷地面積 10,120 m² 、 建築面積 3,516 m² 、 延床面積 19,604 m²
蔵書能力 160 万冊

施設名		利用時間	休館日(休日の場合はその直後の平日)
美術館		全日(金曜除く) 10:00~18:00 金曜日 10:00~20:00	毎週月曜日 年未年始(12/28~1/3)
芸術劇場		全日 9:00~22:00	毎月第一月曜日及び第三月曜日 年未年始(12/28~1/3)
文化情報センター	アーツスペース	全日 9:00~21:00	毎週月曜日 年未年始(12/28~1/3)
	アーツライブラリー	平日 10:00~19:00 土、日、祝日 10:00~18:00	毎週月曜日及び毎月第三火曜日 年未年始(12/28~1/3) 整理期間(年間15日以内)
	アーツプラザ	平日 10:00~19:00 土、日、祝日 10:00~18:00	毎週月曜日 年未年始(12/28~1/3)
図書館		平日 10:00~20:00 (児童図書室、視覚障害者資料室 10:00~18:00) 土、日、祝日 10:00~18:00	毎週月曜日及び毎月第二木曜日 年未年始(12/28~1/4) 整理期間(年間15日以内)

3 目的

本県芸術文化の振興拠点として、県民が楽しく、身近に芸術文化に触れていただけるよう、複合施設である特性を活かし、それぞれの部門が創意と工夫を凝らした事業を実施するとともに、相互に連携を図った芸術文化活動を展開していきます。

②④ 県美術館

- ・様々な時代や地域にわたる多彩なテーマの企画展を、年4回程度開催します。
- ・コレクション展では、約8,700件の所蔵品の中から、年3～4回程度大幅な展示替えを行い、コレクションの多様な側面を紹介します。
- ・国内で例のない、先端的な映像表現のオリジナル映像を制作するとともに、実験的な映像表現を映像プログラムで紹介します。
- ・「移動美術館²⁸」や「サテライト展示²⁹」など、館外でのコレクションの公開にも積極的に取り組み、誰もが美術作品を楽しめるよう、幅広い教育普及活動を展開します。
- ・収集方針に基づいた継続的な収集を進めるとともに、コレクションの保存にも注力し、貴重な作品を将来に伝えていきます。
- ・コレクションを中心に、作品に関する調査研究を行い、その成果を展示や出版物等で公開します。
- ・ギャラリーでは、全国的な公募展や地域の人々の団体展など、作品発表の場を提供します。

<県美術館>

1 概要

県美術館は、人々が美術に対して抱く多様な関心と欲求に応えていくことを目指しています。そのため、コレクション展や企画展を通じて、過去の美術の歴史的な展開とともに、今日の新しい美術の動きも積極的に紹介しています。また、さまざまなジャンルの作品制作に取り組む地域の団体等の方々の発表の場として、ギャラリー展示室を提供しています。



県美術館（入口）

2 事業の内容

(1) 収集・保存

現在、所蔵作品は約8,700件を数えます。美術館活動の根幹は、優れたコレクションを形成しそれを保存し展示公開していくことにあり、美術館の基本的な性格は、そのコレクションによって形づくられるといわれます。

県美術館では、収集方針として、

- ① 20世紀の優れた国内外の作品及び20世紀の美術動向を理解する上で役立つ作品
- ② 現在を刻印するにふさわしい作品
- ③ 愛知県としての位置をふまえた特色あるコレクションを形成する作品
- ④ 以上の作品・作家を理解する上で役立つ資料

を掲げ、今後とも優れた作品の収集を進めていきます。

²⁸ 移動美術館：県美術館と県陶磁美術館及び開催館、開催自治体が主催者となり、県内市町村の施設で両美術館のコレクション（所蔵作品）を展示する展覧会。

²⁹ サテライト展示：県内の美術館・博物館等が主催となり、県美術館のコレクションを活用して、主催館の常設展や小規模企画展の一部あるいは全体を構成するもの。

所蔵作品には、工芸の近代化に功績を残した藤井達吉氏から寄贈された、自作など約1,500件の「藤井達吉コレクション」と、収集家木村定三氏とそのご遺族から寄贈された、重要文化財も擁する美術品約3,300件の「木村定三コレクション」も含まれています。また近年は、篤志家から収集のための高額な寄附（ポール・ゴーギャンの油彩画「海岸の岩／木靴職人」などの購入）や、作品の寄贈（フランス出身の画家バルテュスの「白馬の上の女性曲馬師」など）を受け入れています。

美術品の保管には、良好な保存環境の確保に必要な設備をもつ収蔵庫等を設け、保存の専門学芸員を配するなど十分な配慮を払っています。

（2）コレクション展

収集方針に則った20世紀以降の美術を基本テーマとし、これにさまざまな特集展示を加えて、多様な展開を見せる国内外の美術動向をとらえ、来館者がより質の高い感動を享受できるように、幅広く体系的に公開しています。

なお、展示室内には作品鑑賞に役立つ各種印刷物を常備しており、ロビーには映像作品及び鑑賞の手引きとなるビデオ番組の視聴や、小・中学生のグループ等への教育普及に用いるスペースがあります。

（3）企画展

美術の幅広い領域に目を向け、歴史に残る重要な美術動向や、優れた芸術家の回顧から、最先端の美術表現の紹介まで、美術の持つ多様な姿とそれぞれの特徴を、自主企画や他館との連携による共同企画などによって開催しています。

（4）普及・教育

企画展やコレクション展での講演会やギャラリートーク、学校の教師を対象とした鑑賞学習交流会のほか、WEBページを活用した美術情報の提供、子どもを対象にした鑑賞会や視覚に障害のある人を対象にした鑑賞会などを行っています。

また、県内市町村に出向いて美術を語る出前講座を「県政お届け講座」等を通じて行っています。

（5）映像

1920年代に興ったアヴァンギャルド映画を源流とする、映像表現の可能性を拡張するような実験的な動向に着目し、上映会の開催やオリジナル映像作品制作などの事業を行っています。

（6）ギャラリー

8階のギャラリー展示室（10室、約3,000㎡）は、全国規模の美術団体主催の巡回展、地域の団体やグループの展覧会、県内の芸術系大学や高校などの卒業制作展の会場として利用されています。



コレクション展示室

②⑤ 県芸術劇場

- ・ 県民の舞台芸術創造活動を促進するため、貸館業務のサービス向上に努めます。
- ・ 大規模なオペラやダンスの上演が可能な大ホール、日本最大級のオルガンと優れた音響効果を有するクラシック専用のコンサートホール、実験小劇場と位置付けられ、形式にとらわれない様々な空間を提供できる小ホールといった3つのタイプのホールを活かし、本格的なオペラ公演の実施や世界トップレベルの海外ダンスカンパニー等の招へい、オルガンコンサートの定期的な実施、発信力のある舞台芸術作品のプロデュース・創作初演など、質の高い芸術公演の場を提供し、全国、世界における音楽、舞台芸術の発信拠点としての機能の強化に取り組みます。
- ・ 施設の特性を存分に発揮するオペラやオルガンコンサートなどの公演と、コンテンポラリーダンスや現代音楽などの先端的・実験的な事業をバランスよく取り入れ、より質の高い発信力のある舞台芸術公演を実施します。
- ・ 時期・ターゲット・志向に合わせて、会場・ジャンル・手法を組み合わせ、上質な舞台芸術作品を提供するプログラムのほか、先端的・実験的な作品への取組や、家族で楽しめる催しが充実したプログラムなどを立体的に事業展開することで、多種多様な芸術創造機能を強化します。
- ・ 国内外の主要劇場、芸術系大学、アーティスト等とのネットワークを活かし、地域の芸術機関のハブ的な役割を果たします。
- ・ 文化庁を始め様々な助成金を活用し、創造発信力の強化、専門人材の養成、普及教育事業の実施など、地域文化の向上に資する各種の取組を、計画的かつ安定的に実施します。

＜県芸術劇場＞

1 概要

県芸術劇場は、本格的なオペラ上演が可能な機能を備えた大ホール、優れた音響効果と親しみやすい雰囲気を用意し、音楽をより美しく豊かに堪能できるコンサートホール、自由で形式にとらわれない実験的・創造的舞台芸術に対応できる小ホールの3つの専用ホールと、2つのリハーサル室から構成されています。性格の異なる3つの専用ホールは、それぞれ高いレベルの機能を有し、すべてのジャンルにおける高度・専門的要求にも応えられ、高水準の芸術公演が可能です。

2014年4月からは、指定管理者制度により、公益財団法人愛知県文化振興事業団が運営しています。同事業団は、劇場運営にあたっては、各ホールの利用許可や打ち合わせ、技術面・安全面でのサポートを行うとともに、県民が質の高い舞台芸術公演を鑑賞する機会や創造する場を提供しています。また、自主事業においては、各ホールの特性を活かし、多彩で質の高い舞台芸術公演を提供するとともに、各種の媒体や仕組みの特性を生かし、劇場主催公演を始めとした各イベントの情報を分かりやすくタイムリーに提供しています。加えて、舞台芸術に関わる人材養成事業や普及啓発事業を行うとともに、施設の適切な維持管理に努めています。

2 事業の内容

(1) 各ホール・リハーサル室の特徴

ア 大ホール

欧米の伝統的なオペラ劇場の雰囲気を持つ馬蹄型のホールです。

本格的なオペラが上演できるスケールの大きな舞台機構を備え、バレエ、ミュージカル、演劇、歌舞伎、日本舞踊、邦楽など、あらゆる舞台芸術が上演できる劇場です。



イ コンサートホール

コンサートホールは、クラシックを中心とする音楽専用ホールです。

演奏する人、聴く人の気持ちが一気に溶けあうような、親近感のあるあたたかな空間づくりと、あくまでも“生音の演奏を聴く”という考え方を設計の基本にしています。

また、ステージの正面には、古典から現代音楽まで幅広く対応できる国内最高水準のオルガンを設置しています。



ウ 小ホール

小ホールは、舞台芸術の新しい可能性に挑戦できる実験小劇場として設計されています。

演劇、舞踊、音楽、パフォーマンスなど、ジャンルにとらわれない自由に創造的な表現の場として、プロ、アマチュアを問わずご利用いただけます。



エ リハーサル室

本番の臨場感や集中力など、舞台の雰囲気のできるだけ近い条件で稽古に臨んでいただくため、内装や音響効果を十分に配慮したリハーサル室です。

バレエや演劇など舞台芸術用の大リハーサル室と、音楽用の中リハーサル室があります。



大リハーサル室

(2) 自主事業等の実施

ア 公演事業

(ア) ファミリー・プログラム

夏休みなどに開催する、家族のためのフェスティバルです。子どもから大人まであらゆる世代が、舞台芸術の持つ様々な魅力を楽しめるプログラムを実施し、劇場全体を楽しくにぎやかな場所にします。

(イ) ミニセレ

現代音楽、コンテンポラリーダンス、演劇など、様々な領域の同時代の作品を上演します。小ホールの特徴を活かして先駆的・実験的な作品を上演することで、新しい芸術の可能性や劇場ファン層をさらに広げます。

(ウ) その他の公演

愛知県芸術劇場ならではのコンテンポラリーダンス公演やオペラ公演、オーケストラやオルガンのコンサート等を実施するほか、他劇場との連携による公演を実施します。

イ 人材養成事業

若手芸術家等に研修や活動発表の場を提供するほか、地域の劇場や大学等と連携して、インターンシップから専門職員のスキルアップまで、様々なニーズに応えられるプログラムを実施し、舞台芸術を担う人材を養成します。

ウ 普及啓発事業

次代を担う子どもたちに、舞台芸術の魅力や劇場の楽しさに触れてもらう取組として、県内の市町村劇場等と連携して地域の将来を担う子どもたちを劇場に招待し、質の高い舞台芸術の体験機会の充実・拡大を図る「劇場と子ども7万人プロジェクト[※]」を継続して推進するとともに、ワークショップや劇場見学など、子どもたちの成長ステージに合わせた様々なプログラムを実施します。

※ 劇場と子ども7万人プロジェクト：県内の児童・生徒を市町村劇場と連携して劇場に招待し、良質な舞台芸術の体験の機会を提供するプロジェクト。1学年に約7万人の子どもたちがいることから、プロジェクト名を命名。

②⑥ 県文化情報センター

- ・アートプラザにおいて、催事資料等を幅広く収集、提供します。（④—4に再掲）
- ・アートライブラリーにおいて、文化芸術関係の専門図書等（図書、楽譜等の図書資料、CD等の録音資料、ビデオ等の録画資料）を収集・整理し、芸術資料に関するレファレンスサービス³⁰を行うことにより、文化芸術に関する各種の調査研究を支援します。
- ・アートスペース（催事室）において、講演会や映画上映、美術作品等の展示など、地域の人々に作品発表等の場を提供します。

<県文化情報センター>

1 概要

県文化情報センターは、芸術文化全般における普及や活動の支援の場として設けられ、アートプラザ、アートライブラリー、アートスペースで構成されています。



アートライブラリー

2 事業の内容

(1) アートプラザの運営

県内外の展覧会や公演のチラシなど文化芸術に関する催し物の情報をご覧いただけます。県美術館が主催した展覧会の全ての図録や、県芸術劇場で行われた公演のパンフレットなども閲覧できます。

(2) アートライブラリーの運営

芸術に関する資料を広範囲に収集・公開している図書室です。美術・音楽・オペラ・演劇・舞踊などに関する図書や、展覧会カタログ・楽譜・雑誌などの文献資料のほか、クラシック音楽を中心としたCDや美術・音楽・オペラ・演劇・舞踊などの映像資料も収集しています。すべての資料を公開し、一部は貸出も行っています。

(3) アートスペース（催事室）の利用

アートスペースは、同時通訳室や映画上映が可能な機器を備えた催事室や、展示ギャラリーとして利用可能な催事室などを備えており、様々な芸術文化活動の表現・交流の場として小人数から大人数まで幅広くご利用いただけます。

②⑦ 県図書館

- ・「県民に開かれた図書館」として、県民の誰もが質の高い図書館サービスを楽しむよう努めます。
- ・「資料情報センターとしての図書館」として、市町村立図書館の蔵書を補完する役割を果たし、県図書館ならではの専門的な資料や研究書等を中心に充実した蔵書と質の高いレファレンスサービス等により、県内の拠点図書館としての役割を果たします。（③④—4に再掲）
- ・電子書籍やデジタルアーカイブの充実、オンライン利用登録の促進など、情報通信技術（ICT）を活用した非来館型サービスの充実を図ります。（③—3、⑪—3に再掲）
- ・「県内市町村立図書館へのバックアップを行う図書館」として、市町村立図書館や公民館図書室がより質の高い図書館サービスを提供できるよう、情報提供や人材育成などの支援を行います。（③④—5に再掲）

³⁰ レファレンスサービス：利用者が学習・調査・研究等を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、職員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索、提供、回答すること。

- ・生涯学習の拠点、資料・情報提供施設の中核として、県内外の公立図書館を始め、大学図書館、学校図書館、専門図書館、博物館、公民館、行政機関、民間の様々な団体等の連携・協力を図ります。
- ・1階エントランス Yotteko（ヨッテコ）を展示やセミナーなどのイベント会場やグループで学習できる場として活用し、楽しく活気のあるスペースを提供します。
- ・閲覧スペースなどの館内環境を整え、建物周辺の環境整備にも配慮して、人が集まりやすい魅力ある施設づくりに努めるとともに、来館者が安心して利用することができるよう、施設の点検、修理、修繕を計画的に行います。

<県図書館>

1 概要

愛知芸術文化センターの一翼を担う図書館として、以下の役割を持った国際化、情報化時代に対応する図書館を目指します。

- 県民に開かれた図書館
- 資料情報センターとしての図書館
- 県内の市町村立図書館へのバックアップを行う図書館



県図書館（外観）

2 事業の内容

(1) 蔵書資料の収集

ア 蔵書数

約 131 万冊 内訳（和書約 110 万冊、洋書約 9 万冊、製本雑誌・新聞約 11 万冊、貸出文庫約 3 千冊、その他 加除法規、点字図書など）

イ 資料の収集

拠点図書館として県内市町村立図書館のニーズに応えるとともに、県の図書館としての魅力となるコレクションを構築するため、資料を収集しています。

2022 年 2 月には、図書館が提案する本等を寄附する新制度「あいち Book サポーター」を開始しました。図書館で重点的に収集している分野（ものづくり文化、健康医療、地域資料等）をはじめ図書館資料を更に充実させるため、個人や法人を対象に、広く支援をお願いしています。

(2) 利用者へのサービス

ア 大規模な開架閲覧方式

1階から4階まで約 40 万冊を主題（テーマ）別に並べ、利用者が直接手にとって選ぶことができます。

イ 個人館外貸出

図書 6 冊 22 日以内、視聴覚資料 3 点 22 日以内、紙芝居 6 点 22 日以内

ウ レファレンスサービス

司書による資料の所蔵調査、参考図書を利用して調査補助、特定主題に関する資料の紹介などを行います。

エ 児童サービス

乳幼児から小学生と子育て世代へ図書館サービスを行う児童図書室を置き、関連図書の企画展示、お話し会などを行っています。

オ 障害者サービス

視覚障害者を対象とした図書館サービスを視覚障害者資料室に置き、対面朗読サービス、録音図書の作成、録音図書・点字図書の貸出を行っています。

また、心身の障害等で来館が困難な方へ郵送による資料の貸出を行っています。

カ 視聴覚資料のサービス

CD、DVDなどの視聴覚資料を資料価値の高い資料を中心に収集・貸出しており、CDは市町村立図書館を通じた貸出も行っています。

キ 地域資料の収集・提供サービス

愛知県の人・事物について書かれた資料、県内行政刊行物、その他愛知県に関する資料はできる限り収集し、提供しています。また、順次デジタル化を進め、WEBページを通じて画像情報を提供しています。

ク 自主企画事業の実施

読書に対する関心を高めるため、所蔵資料展等の企画展示事業や講演会、セミナーなど自主企画事業を実施しています。

ケ 商用データベース等閲覧用パソコンの設置

新聞データベースなど商用データベース利用の専用パソコン、国立国会図書館デジタルコレクション閲覧用パソコンを設置しています。

コ 遠隔地返却制度

県図書館で借りた資料を地元の図書館で返却できる遠隔地返却制度を、2012年度から実施しています。対象自治体は、東三河全域、西三河の一部、知多地区の一部の21市町村です。

サ 来館しなくても利用できるサービス

オンライン利用登録や電子書籍サービス、クラシックを中心とした音楽配信サービス、所蔵資料のデジタルアーカイブなど、来館しなくても利用できるサービスを提供しています。



所蔵資料展示（1階エントランス Yotteko）

(3) 市町村立図書館等への支援

ア 市町村立図書館への資料貸出等の支援

地域の拠点図書館として図書館活動を支援するため、資料の市町村立図書館への貸出、図書館間の相互貸借を搬送体制の構築により、支援しています。また、県域を越え、東海北陸6県の搬送体制を構築し、県立及び市町村立図書館間の相互貸借についても同様に支えています。

イ 図書館未設置町村への支援

図書館未設置の4町村の6施設に対し図書等を貸出しています。1年間貸出の基本図書(500冊)、3か月間貸出の流通図書(80冊)の2種類を組み合わせ提供しています。

ウ 図書館職員向け研修の実施

県内の市町村立図書館等の職員のスキルアップを図るため、県図書館、図書館関係団体(愛知図書館協会及び愛知県公立図書館長協議会)が研修事業を実施しています。

エ あいちラストワン・プロジェクトの推進

県内で1図書館のみが所蔵する希少資料(ラストワン)を将来にわたって確実に保存し、利用できるよう県内市町村立図書館と協同して取り組んでいます。2022年3月末時点で累計4,269冊の希少資料が愛知県図書館に移管され、保存されています。

⑳県陶磁美術館

- ・美術的・歴史的・産業的に貴重な陶磁資料の保存を図るとともに、陶磁文化の普及・向上に寄与するため、陶磁器や陶磁器に関する資料の収集、保存、展示、調査研究を行っています。また、陶芸教室の開催や陶芸展示室の利用・提供を行っています。
- ・県陶磁美術館の集客力を高め、県民に親しまれ賑わいのある施設とするための方策や、地域・団体との連携強化などを検討します。
- ・県立芸術大学や県立大学等と連携強化を図り、所蔵品を活用した講義支援等を行います。
- ・県立芸術大学、県児童総合センター等との連携可能性を検討し、県民参加型の文化芸術活動の展開等に取り組みます。
- ・県美術館との相互展示のほか、県内の美術館や博物館を始め公共施設等をサテライト展示場として利用するなど、県陶磁美術館の所蔵作品の有効活用を図ります。
- ・愛知県博物館協会、陶磁ネットワーク会議³¹を始めとした各種ネットワークを活用し、各文化施設との連携強化を図ります。
- ・今後予定している大規模な施設の改修により、新たな視点を加えた展示環境の整備や心地よい空間の演出などを行い、魅力的な鑑賞・体験環境を提供します。
- ・また、敷地の活用を始め、さらなる活性化を検討します。

<県陶磁美術館>

1 施設の概要

- ・所在地 瀬戸市南山口町 234 番地
1978年6月1日開館
- ・敷地面積 280,480.47㎡
- ・建物延床面積 20,968.60㎡
- ・開館時間 9時30分～16時30分
(ただし7/1～9/30は9時30分～17時)
入館は閉館の30分前まで
- ・休館日 毎週月曜日(休日の場合はその直後の平日)
及び年末年始(12月28日～1月4日)



県陶磁美術館(本館外観)

本館	常設展示、特別展、企画展
南館	愛知のやきもの、愛知の陶芸史を常設展示
陶芸館	作陶、絵付け、陶芸教室
古窯館	平安・鎌倉時代の古窯5基の保存展示

2 目的

陶磁文化の普及と発展を図るため、美術的・歴史的・産業的に貴重な陶磁資料を収集・保存・展示するとともに、陶芸実習施設である陶芸館や古窯館などを設置して、県民に陶磁文化に触れる機会を提供します。

³¹ 陶磁ネットワーク会議：やきものの産地に所在する公立の陶磁専門館の相互連携、情報共有を目的に、2008年に8館(愛知県陶磁美術館、茨城県陶芸美術館、岐阜県現代陶芸美術館、佐賀県立九州陶磁文化館、滋賀県立陶芸の森、兵庫陶芸美術館、福井県陶芸館、山口県立萩美術館・浦上記念館)が加盟して設立。

3 事業の内容

(1) 展示事業

陶磁文化の普及・向上のため、各種の展示活動を実施しています。

本館では美術的、歴史的陶磁資料を中心に、古代から現代までの日本及び世界の陶磁の常設展示や、郷土の民俗文化財である陶製狛犬の魅力伝えるインスタレーション展示を開催しています。また、特別展や企画展では、さまざまなテーマによって、東海地方を始めとする日本各地や外国の陶磁、さらに現代陶芸を含む幅広い分野の陶磁作品を紹介しています。

南館では「愛知のやきもの」をテーマに、現在の瀬戸・常滑・名古屋周辺・高浜周辺をとりあげ、愛知の陶磁史も併せて紹介しています。また、古窯館では、実際に発掘された古窯を保存・展示しています。

(2) 資料収集

現在、所蔵資料は約8,300件（うち重要文化財3件）を数えます。日本陶磁史の全体像を系統的に理解できるよう、全国の主要な窯業地の陶磁作品、海外の代表的な窯業地の陶磁作品、国内外の現代陶芸、陶磁器産業資料及び窯業関連資料の収集を図ることを基本方針としています。

(3) 調査研究

学会への参加・研究発表を行い、国内外の美術館、博物館、研究機関と交流しています。

(4) 教育普及事業

陶磁文化の普及・向上を目指し、展覧会の理解をより深めるための講演会、シンポジウム、ギャラリートークや各種教育講座を開催しています。また、小中学校の学校利用や学校出前講座、大学等パートナーシップ事業³²など学校教育との連携事業や子ども向けプログラムに取り組んでいます。

また、活動を紹介するため案内パンフレットや展示案内チラシなどの作成・配布、図録の作成などの広報活動を行っています。

(5) 陶芸館事業

陶芸館では陶磁文化の普及・向上のため、陶芸実習の希望者に対し陶芸指導を行うとともに、講師の指導による陶芸教室や古窯焼成などを開催しています。



本館（常設展示）



南館（常設展示）



本館1階ロビー（狛犬常設展示）



陶芸館（作陶風景）

³² 大学等パートナーシップ事業：学生等が陶磁文化に親しみ、県陶磁美術館が行う事業への理解を深めるため、県内大学等とパートナーシップを締結し、締結した大学等は県陶磁美術館を利用した連携事業が実施できるほか、学生等は観覧料が無料となる。



SDGsの目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」などの達成に貢献する取組です。

基本課題(8) 愛知の文化資源等を活かした地域力の向上

現状と課題

- ◆本県には、全国に誇れる優れた民俗芸能などの伝統文化や、伝統的工芸品などのモノづくり文化、個性豊かな歴史や豊かな風土に育まれた個性的な食文化、地域に根ざした文化活動や風習など、多様で魅力的な文化が多数存在しています。
- ◆これらは、それ自体が独自の価値を持つだけでなく、住民の地域への誇りや愛着を深め、住民共通のよりどころになり、地域社会の連帯感を強めるものとなります。
- ◆今後は、ジブリパークの開園や愛知万博20周年記念事業の実施、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業などの大規模事業により、本県におけるさらなる交流活発化が見込まれます。
- ◆本県の豊富な文化資源を国内外に向けて発信することにより、愛知の存在感と魅力を一層高めることで、地域力を向上していく必要があります。
- ◆また、県内市町村が地域の文化資源等を活かすなどして地域力を向上できるよう、支援していく必要があります。

主な施策

⑳モノづくり文化を活かした地域力の向上

- ・地域の歴史と生活文化に根ざした貴重な財産である伝統的工芸品等の普及に努めるとともに、需要拡大に向けた展示会の出展や新商品開発、販路開拓への支援などを行うことで、本県の地場産業の持続的な発展を支えます。
- ・県陶磁美術館・南館において、瀬戸焼・常滑焼、三河鬼瓦、尾張七宝等の伝統的やきものや、タイル、ファインセラミックス、ノベルティ等の現代陶磁器製品など、陶磁産業の現況を紹介する常設展示や、陶磁関連情報の提供を行います。
- ・県図書館において、県内の産業や伝統工芸に関する資料を体系的に収集して、「あいちものづくり文庫」の構築に向けて事業を推進します。
- ・県内の産業をテーマにした施設(産業遺産、工場・工房等)や、歴史的史跡や街並み、自然景観等が数多く残っている県内の街道を観光資源とし、施設間の連携により情報提供体制の充実を図るなど、その魅力を広くアピールすることにより観光振興を図ります。
- ・本県策定の「革新事業創造戦略³³⁾」において、文化芸術を重点政策分野の一つに位置付け、民間提案を起点として社会課題の解決や地域活性化を目指す官民連携プロジェクトの創出を目指します。(⑳-4-2、㉑-5に再掲)

³³⁾ 革新事業創造戦略：産学官金（産業界（民間企業）、学校（教育、研究機関）、官公庁（国、地方公共機関）、金融機関）からの提案を受け付け、民間提案を起点とした官民連携プロジェクトの具体化を図ることにより、絶え間ないイノベーションを創出し、社会課題の解決や地域活性化の両立を目指す仕組みとして策定。

③⑩アニメーション等を活かした地域力の向上

- ・ジブリパークの開園により、日本を代表するオリジナルのコンテンツであるスタジオジブリ作品を通じて、愛知から世界に向けてクールジャパンを発信していきます。
- ・漫画やアニメキャラクターなどに扮したコスプレイヤーが参加する世界コスプレサミット³⁴の開催支援を通じて、地域の活性化を図ります。
- ・県立芸術大学で2022年4月に開設したメディア映像専攻において、アニメーションを始め様々なメディア・映像での表現を新たなイメージで創造できる人材の育成を目指すことで、地域への還元を図ります。（⑮-7に再掲）

③⑪生活文化の振興

- ・茶道、華道、書道などの伝統的な生活文化の一層の普及・定着を図るため、広く県民一般を対象として発表・展示を行う事業や、外国の文化活動団体と共同で行う生活文化の振興に主眼を置いた事業に対する支援などを行います。
- ・「あいち食育いきいきプラン2025」に基づき、日本の食文化や郷土料理等の理解と継承を図るため、シンポジウムや調理講習会の開催を通じて、地域に伝わる食文化の継承や、若い世代を始めとした県民が食や食文化に対する関心を高めることができる取組を推進します。
- ・みそかつ、手羽先、ひつまぶしなどの「なごやめし」を始め、この地域の食文化の普及促進を図ります。

③⑫地域の文化資源の情報発信

- ・県内の自然環境や歴史、文化、人物等の地域資源を発掘して、地域住民が地域づくり活動などに利用しやすいようにデジタルアーカイブ化を行い、県のWebページを通じて情報発信していきます。
- ・農山漁村の伝統文化や食、景観などの魅力ある地域資源を紹介するとともに、これらの地域資源を巡るモデルルートを作成・紹介することにより、農山漁村の良さ、農林漁業をPRし、都市と農山漁村の交流を推進します。
- ・三河山間地域と都市住民との交流イベントを実施し、三河山間地域の産業・文化・伝統等への関心を高めることにより交流・定住人口の増加、地域の活性化を図ります。（⑳-5-2に再掲）

③⑬文化資源等を活かした活動への支援

- ・県内を拠点に活動する文化活動団体による自主的・自発的な文化活動事業や、地域の文化資源を活かした個性豊かな文化の振興のための事業に対し、審査・選考等を経て助成を行います。
- ・文化庁や（一財）地域創造、（一財）自治総合センターなどの公的な機関による助成制度や、（公社）企業メセナ協議会³⁵の助成認定制度、民間財団等の各種助成金など

³⁴ 世界コスプレサミット：世界コスプレサミット実行委員会が開催するコスプレの世界最大級のイベント。世界中のコスプレイヤーを通して新しい国際交流を創造するため2003年日本・名古屋で誕生した。通称「WCS」。世界中の若者を虜にする日本の「マンガ」「アニメ」を「読む」「見る」だけでなく、「なりきる」ことで楽しむ。

の情報を幅広く収集・整理し、インターネットを通じてタイムリーに情報提供を行うとともに、助成申請等に関する相談やアドバイスなどを行います。

③4市町村における地域力の向上への支援

- ・ 県内市町村の文化施設担当者等を対象にした研修会等を開催し、文化芸術を振興するための計画策定の意義を伝えるとともに、先進事例の研究や意見交換等を通じて、文化行政担当者及び文化施設職員の資質の向上と、県と市町村、あるいは市町村間の連携の強化を図ります。(③⑧-1に再掲)
- ・ 県内5つの地域で開催される市町村文化研究会に継続的に参加し、地域特性を活かした文化芸術の振興の共同研究や、県と市町村、市町村相互の連絡・調整を図ります。(③⑧-2に再掲)
- ・ 県内市町村や公共的団体等と連携し事業や研修を実施するなどして、舞台技術者や地域のアートマネジメント人材の養成を強化し、県全体の文化振興を図ります。(①⑧-6、③⑧-3に再掲)
- ・ 「資料情報センターとしての図書館」として、市町村立図書館の蔵書を補完する役割を果たし、県図書館ならではの専門的な資料や研究書等を中心に充実した蔵書と質の高いレファレンスサービス等により、県内の拠点図書館としての役割を果たします。(②⑦-2に再掲)
- ・ 「県内市町村立図書館へのバックアップを行う図書館」として、市町村立図書館や公民館図書室がより質の高い図書館サービスを提供できるよう、情報提供や人材育成などの支援を行います。(②⑦-4に再掲)

³⁵ (公社)企業メセナ協議会：企業によるメセナ(芸術文化支援)活動の活性化を目的に1990年に設立された公益社団法人。企業メセナへの意欲を高め、社会のメセナに対する理解を深めるために、その啓発・普及活動を始め、調査・顕彰等の事業を行っており、正会員111社・団体、準会員30社・団体、個人会員22名(2022年10月現在)で構成されている。

基本課題(9) 伝統芸能や文化財等の維持、継承等

現状と課題

- ◆ これまでも、文化財等の保存・継承事業や、「民俗芸能大会」、「あいちの伝統文化まつり」、「第31回国民文化祭・あいち2016」等の地域文化の発展に係る各種の事業を実施してきました。
- ◆ 2016年に、本県に所在する5件の「山車まつり」がユネスコ無形文化遺産に登録されたように、本県には伝統文化を始めとする豊富な文化資源があり、それらの文化資源を保存・継承し発展させることは、県の役割として重要です。
- ◆ 2020年には、県内の文化財について、その保存・活用の基本的な方向性を明確にし、県と市町村等が各種の取組を進めていく上での共通の基盤とするため、「愛知県文化財保存活用大綱」を策定しました。
- ◆ 一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の祭りが中止になるなど、特に伝統文化の維持や次世代への継承が危ぶまれています。
- ◆ 地域の伝統的やきもの、地芝居、伝統食、歴史的街並みなどの文化資源を発掘・再評価し、地域全体の活性化に役立てていくことが重要であり、そのための取組を促進していく必要があります。

主な施策

㊸伝統芸能等の維持、継承、発展

- ・ 国、県及び市町村指定の無形民俗文化財等の保存・伝承を図るとともに、民俗芸能への理解と認識を深めるため、毎年、「愛知県民俗芸能大会」を開催します。
- ・ 県内に所在する全ての山車まつりによるネットワークづくりを行い、愛知の山車文化を県内外へ広く発信します。
- ・ 東海三県のユネスコ登録山車まつりが相互に連携し、活動の活発化や情報発信の強化を図るとともに、その成果を県内の山車まつり保存団体と共有することで、県内山車文化の保存・継承及び振興を行います。
- ・ 地域の民俗芸能の担い手を育てるため、子どもたちが、地元の民俗芸能保存団体と交流できる環境を整え、自ら旗振り役として活躍できる子どもたちを育てます。(⑦-5、⑩-5、⑪-1に再掲)
- ・ 次世代への継承や担い手となる人材の獲得を目指すため、地域の伝統文化を知り、鑑賞・体験できる機会を提供します。(⑦-6、⑩-6、⑪-2に再掲)

㊹文化財等の保存と活用

- ・ 文化財のうち、重要なものを指定するなど、文化財の保存・活用を推進します。
- ・ 県内に所在する国・県指定文化財を適切に後世に伝えるため、所有者、管理者等が実施する保存修理等事業を支援します。
- ・ 地震・津波等による大規模災害から文化財を始めとした文化資源を守るため、「文化資源の所有者・管理者、地域住民等に対する防災意識の普及・啓発・防災指導」、「文化資源の所有者・管理者、地域住民、NPO・ボランティア、行政間の連携強化」、「専

門家の意見を反映した被災時の行動指針の策定」、「未指定の文化遺産の調査」などの実施を進めます。

- ・本県に古くから伝承する指定文化財等を保存伝承するための後継者育成を目的に実施する研修・講習等の事業に対し支援を行います。（⑰－3に再掲）
- ・愛知県文化財保護指導委員を委嘱し、文化財等の巡視や、文化財等の所有者等への保護に係る指導・助言、地域住民への文化財保護思想の普及啓発などを行います。
- ・2014年に、名古屋市役所本庁舎とともに重要文化財の指定を受けた愛知県庁本庁舎が、県民の誇れる財産として、魅力ある新たな地域資源となるような取組を推進します。
- ・「文化財ナビ愛知」により、県内の国・県指定文化財と国の登録文化財をインターネットで公開し、広く県民に周知することにより、文化財保護の気運を高めます。（④－5に再掲）
- ・史跡断夫山古墳を適正に保存し、活用するための保存活用計画を策定します。
- ・あいち朝日遺跡ミュージアムにおいて、企画展の開催や講座・講演会の開催などを通して、東海地方最大の弥生集落である「朝日遺跡³⁶」の価値・魅力を発信します。
- ・県埋蔵文化財調査センターにおいて、埋蔵文化財の調査研究や整理・保存を行うとともに、その活用や保護思想の普及を図ります。
- ・埋蔵文化財の普及活用のため、出土遺物の公開や、学校等への出前授業を行います。

<あいち朝日遺跡ミュージアム>

1 施設の概要

- ・所在地 清須市朝日貝塚1番地
2020年11月22日開館
- ・敷地面積 15,716㎡（うち10,169.4㎡は国史跡貝殻山貝塚に指定）
- ・延床面積 本館 1,953.77㎡
史跡貝殻山貝塚交流館 479.79㎡
- ・開館時間 9時30分～17時
- ・休館日 毎週月曜日（休日の場合はその直後の平日）
及び年末年始（12月28日～1月3日）



あいち朝日遺跡ミュージアム外観

2 目的

東海地方を代表する弥生時代の遺跡「朝日遺跡」の発掘調査によってもたらされた出土資料を収蔵・保管し、朝日遺跡と弥生時代の調査研究、展示教育普及等の事業を実施し、多くの県民に、歴史文化に関心を寄せる場を提供しています。

3 事業の内容

(1) 展示

本館基本展示室では、ジオラマ模型、映像、出土品を通して朝日遺跡の概要を紹介しています。企画展示室では、テーマを変えて最新の弥生時代の研究や発掘調査、地域の歴史文化を紹介する企画展を開催しています。また、他にも弥生時代の道具体験ができるキッズ考古ラボや史跡貝殻山貝塚を紹介する別館史跡貝殻山貝塚交流館のガイダンス室などを開設しています。

³⁶ 朝日遺跡：愛知県西部（清須市・名古屋市西区）に位置する東海地方最大の弥生時代の集落遺跡。遺跡の一部である「貝殻山貝塚」は国の史跡に、主要な出土品2,028点は国の重要文化財に指定されている。

(2) 普及

弥生文化や考古学をテーマとした講演会、講座、体験水田での米づくりに関連した体験講座、勾玉づくりや火起こしが体験できる古代体験プログラムなどを開催しています。また、主に小学校を対象とした学校博物館等のアウトリーチ事業を実施しています。

(3) 調査研究

朝日遺跡、弥生文化を中心に調査研究に取り組み、「研究紀要」や企画展等を通して学術的な成果を公開しています。

(4) 収集保管

重要文化財「愛知県朝日遺跡出土品」を始め朝日遺跡の出土品、調査記録を適切に保管、活用しています。

(5) 地域連携事業

地域の文化施設、観光施設との連携を図り、地域振興に資する活動を行っています。

<県埋蔵文化財調査センター>

1 施設の概要

- ・所在地 弥富市前ヶ須町野方 802-24
1987年12月1日設置
- ・敷地面積 3,300 m²
- ・延床面積 3,930.44 m²
- ・一般利用可能施設 図書室、資料管理閲覧室、収蔵庫C
- ・利用時間 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）を除く平日の9時から16時まで



県埋蔵文化財調査センター外観

2 目的

発掘調査による出土品を適切に収蔵・活用するとともに、埋蔵文化財の調査研究、資料の収集、普及啓発などを行い、県民の埋蔵文化財に関する理解を深めます。また、市町村の埋蔵文化財保護事業の支援を行っています。

3 事業の内容

(1) 埋蔵文化財の調査・研究

- ・県内の遺跡の試掘調査、確認調査、工事立会を行います。
- ・国や県関係事業の発掘調査実施に向けた調整を行います。

(2) 埋蔵文化財及び関係資料の収集・整理・保存

- ・発掘調査による出土品及び記録類を保存・管理しています。
- ・埋蔵文化財に関わる図書資料の収集・整理・保管を行っています。

(3) 埋蔵文化財調査についての指導及び研修

- ・市町村が実施する発掘調査への指導・助言を行うとともに、研修会を実施します。
- ・公益財団法人愛知県教育・スポーツ振興財団愛知県埋蔵文化財センターが実施する発掘調査の指導・監理を行います。

(4) 埋蔵文化財についての普及・啓発事業

- ・出土品の展示や見学の受入など、施設の公開及び活用を図ります。
- ・博物館への出土品貸出などを通じて、埋蔵文化財保護思想の普及・啓発に努めます。
- ・学校などへの埋蔵文化財に関する出前授業を行います。

基本課題(10) 様々な分野や主体との連携・協働の推進

現状と課題

- ◆ これまでも、国際芸術祭における企業等との連携や、市町村等との連携・協働による文化芸術の活動の場づくり等に取り組み、各分野との連携・協働を進めてきました。
- ◆ 今後も、地域文化の担い手である地域住民の主体的な参画を促進するため、芸術家、文化団体、民間企業、NPO、ボランティア、市町村、文化施設、芸術系大学等の様々な主体間の連携を促進することは、県の役割として重要です。
- ◆ また、2017年6月の「文化芸術振興基本法」の改正(改正後「文化芸術基本法」)において、観光、福祉、教育、産業、まちづくり、国際交流等の分野の施策との連携の視点が追加されたように、様々な分野との連携を進めることで、文化芸術の力でそれぞれの価値を高めるとともに、新たな価値を創出し、地域力の向上を図っていく必要があります。
- ◆ さらに、2020年に策定された「愛知県文化財保存活用大綱」により、県内の文化財について、その保存と活用を図っていく必要があります。
- ◆ 本県では、今後、ジブリパークの開園や愛知万博20周年記念事業の実施、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催、リニア中央新幹線の開業などの大規模事業により、国内外から多くの人々が訪れ、交流人口の増加が見込まれるため、それらのイベントとの連携にも積極的に取り組んでいく必要があります。

主な施策

③7 様々な分野との連携

(観光分野との連携)

- ・ 「あいち観光戦略」に基づき、文化資源等を活用した観光(戦国武将や忍者等の武将観光、あいち航空ミュージアム³⁷などの産業観光³⁸、山車まつり文化のPR、「なごやめし」などの食文化の普及促進、地域文化や産業の体験プログラムなどの着地型観光³⁹、映画・ドラマ等のロケ支援、世界コスプレサミットの開催支援など)の振興を図り、地域の活性化につなげます。

(福祉分野との連携)

- ・ 「愛知県高齢者福祉保健医療計画」に基づき、高齢者が心の豊かさや生きがいを持った生活ができるよう、多様な学習機会の提供を図るとともに、高齢者が地域活動の担い手として社会参加ができるよう支援します。
- ・ 「あいち障害者福祉プラン2021-2026」に基づき、障害者の社会参加と障害への理解の促進を図り、障害の有無を超えた交流が広がることを目指して、「あいちアール・ブリュット展」の開催など、あいちアール・ブリュットの取組を推進します。

37 あいち航空ミュージアム：2017年11月、県営名古屋空港内にオープンした航空機の博物館。

38 産業観光：歴史的、文化的価値のある産業文化財(機械、器具、工場遺構や工場現場等)を観光資源として人々の交流を促進する観光のこと。

39 着地型観光：旅行者を受け入れる側の地域(着地)側がその地域でのおすすめ観光資源を基にした観光商品や体験プログラムを企画・運営する形態のこと。

（教育分野との連携）

- ・「愛知県生涯学習推進計画」に基づき、文化芸術の分野と多角的に関係しながら、長寿社会を豊かに生きる生涯学習、家庭と地域の教育力を高める生涯学習、持続可能な社会づくりを進める生涯学習等の視点から生涯学習施策を展開します。
- ・県陶磁美術館において、小学校の学習指導要領に基づいた指導ができる展示等を行います。

（産業分野との連携）

- ・「あいち経済労働ビジョン」に基づき、地域産業が伝統・技能の継承、雇用の確保といった役割を担い続けられるよう、新商品開発や販路拡大などの支援を行います。
- ・本県策定の「革新事業創造戦略」において、文化芸術を重点政策分野の一つに位置付け、民間提案を起点として社会課題の解決や地域活性化を目指す官民連携プロジェクトの創出を目指します。（⑳－5、㉑－5に再掲）
- ・県陶磁美術館において、陶磁器を愛知県の産業としてとらえた展示を行います。
- ・県陶磁美術館は、「産業観光」の対象となる博物館として、名古屋商工会議所産業観光推進懇談会（AMIC）⁴⁰に加盟し、他の施設と連携し、産業観光を推進します。

（まちづくり分野との連携）

- ・栄・都心部に位置する愛知芸術文化センター、名城地区の県図書館、ジブリパークを有する愛・地球博記念公園を中心に、美術館や博物館、大学、史跡などが集中するリニモ沿線に位置する県陶磁美術館といった立地特性を活かし、近隣施設等との連携を図りながら、芸術を軸とした多様な交流・創造を持続的に展開し、都市機能と一体となった芸術創造及び地域活性化に取り組みます。
- ・三河山間地域と都市住民との交流イベントを実施し、三河山間地域の産業・文化・伝統等への関心を高めることにより交流・定住人口の増加、地域の活性化を図ります。（㉒－3に再掲）
- ・まちづくりにあたっては、「美しい愛知づくり基本計画」に基づき、先人たちが築いた歴史・文化を伝え残す歴史景観や、身近な文化を守る生活景観、モノづくり産業により創出される産業景観等を重視した景観形成を推進します。

（国際交流、多文化共生分野との連携）

- ・「あいち国際戦略プラン」に基づき、愛知の知名度の向上と外国人来訪者の増加を図ると同時に、多言語で愛知の魅力を情報発信するなどして、地域の活力や国際的な発信力の強化を図ります。
- ・県陶磁美術館で、日本、韓国、中国、台湾の陶磁専門コースを有する美術系大学による国際陶芸展である「アジア現代陶芸展」を4年に一度開催し、4つの国と地域における大学並びに陶芸家間のネットワークを構築し、アジアが有する陶芸文化を世界へと発信するための土台作りの場とします。

⁴⁰ 産業観光推進懇談会（AMIC）：産業遺産が多く保存されている中部地区の特色を活かし、「産業観光」という切り口で観光振興を推進するため、1996年に、名古屋商工会議所が名古屋地域の産業観光施設が参加した「産業観光推進懇談会（AMIC）」を発足させた。

- ・日本初の国際空港直結型の展示場であり、日本唯一の常設保税展示場⁴¹である愛知県国際展示場「Aichi Sky Expo」（2019年8月開業）において、展示会等を通じた多様な交流の促進等による新産業の創出や既存産業の強化などを図るとともに、国内外からの集客による産業首都愛知の新たな交流・イノベーション拠点づくりに寄与します。
- ・「第4次あいち多文化共生推進プラン」に基づき、文化芸術を通じた外国人県民と日本人県民の交流及びお互いの文化を学び合う機会の提供を図り、多文化共生の地域づくりの取組を推進します。
- ・（公財）愛知県国際交流協会において、多様な文化交流を行う民間国際交流団体等への支援など、国際交流・国際協力活動の推進及び多文化共生の地域づくりの推進に取り組みます。

（スポーツイベントとの連携）

- ・第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会の開催に向け、本県の文化の魅力を発信していくための文化プログラムを推進するとともに、大会の機運醸成及び本県のレガシー創出に資する取組など、本県の魅力を発信できる文化的な事業の推進を図ります。

③⑧市町村との連携

- ・県内市町村の文化施設担当者等を対象にした研修会等を開催し、文化芸術を振興するための計画策定の意義を伝えるとともに、先進事例の研究や意見交換等を通じて、文化行政担当者及び文化施設職員の資質の向上と、県と市町村、あるいは市町村間の連携の強化を図ります。（③④－1に再掲）
- ・県内5つの地域で開催される市町村文化研究会に継続的に参加し、地域特性を活かした文化芸術の振興の共同研究や、県と市町村、市町村相互の連絡・調整を図ります。（③④－2に再掲）
- ・県内市町村や公共的団体等と連携し事業や研修を実施するなどして、舞台技術者や地域のアートマネジメント人材の養成を強化し、県全体の文化振興を図ります。（⑱－6、③④－3に再掲）
- ・市町村文化協会等が加盟する愛知県文化協会連合会を支援し、文化協会間の連携の促進と、地域での文化振興を図ります。
- ・市町村等と連携し、現代美術展やコンサートの開催など、地域の人々に楽しんでもらえるような事業を実施します。

41 保税展示場：関税等を課されずに外国貨物を展示することができる場所として、税関長の許可を受けた場所のこと。保税展示場となるためには、通常、展示の都度、主催者が税関長に申請し、許可を受ける必要がある。なお、Aichi Sky Expo は、総合保税区域内にあり、展示場の運営事業者へ申し込むだけで、関税等を課されずに外国貨物を展示することができるため、「常設保税展示場」と呼ばれている。

③9 文化芸術団体等との連携

- ・中部を代表するプロ・オーケストラの質の高い演奏を県民に低料金で提供する等、優れた文化芸術の鑑賞機会の充実に努めるため支援を行います。
- ・県芸術劇場では、県内の文化芸術団体等の自主的かつ自立的な活動を支援するとともに、国内の優れた文化芸術団体等との連携を強化し、県民の鑑賞機会の充実に努めます。
- ・国際芸術祭において、愛知芸術文化センター等を使用して、地元の文化芸術団体等と連携した舞台公演や作品展示を行うことにより、県民の自主的、主体的な文化芸術活動の場づくりを進めます。
- ・(公財)愛知県文化振興事業団が培ってきた専門的なノウハウを活用し、芸術家、文化芸術団体等との連携・協働を推進し、愛知芸術文化センターを拠点とした芸術創造機能の強化を図ります。

④0 民間事業者等との連携

- ・愛知芸術文化センターでの事業展開や国際芸術祭において、企業スポンサーとの継続的な協力関係の構築を図ります。
- ・民間事業者と連携して事業を実施するなどして、より多様で多彩なプログラムを県民に提供します。
- ・芸術家や文化芸術団体の活動を支援するため、ふるさと納税の活用や、企業や個人の寄附を促進する(公社)企業メセナ協議会の「助成認定制度」の周知や積極的活用を進めます。(⑱-8に再掲)
- ・県図書館が重点的に収集している分野(ものづくり文化、健康医療、地域資料等)をはじめ図書館資料の充実に努めるため、民間事業者や個人等からの本の寄附制度「あいち Book サポーター」を活用します。(⑲-9に再掲)
- ・本県策定の「革新事業創造戦略」において、文化芸術を重点政策分野の一つに位置付け、民間提案を起点として社会課題の解決や地域活性化を目指す官民連携プロジェクトの創出を目指します。(⑳-5、㉑-4-2に再掲)

④1 芸術系大学等との連携

- ・愛知芸術文化センターと芸術系大学等との連携を強化し、大学等における研究成果の社会還元促進やアートマネジメントの人材養成の支援に取り組みます。(⑳-7に再掲)
- ・芸術系を始めとした様々な分野の大学等が連携し、美術展やコンサートの開催などの事業を実施します。
- ・アトラボあいち⁴²において、地元芸術大学との連携による展示や、大学関係者が国際芸術祭に関わることができる取組を進めるなど、地元芸術大学との連携の充実に努めます。

42 アトラボあいち：国際芸術祭「あいち」組織委員会が運営するアートセンターで、県大津橋庁舎内にある。芸術大学連携プロジェクト等による展覧会、レクチャーやワークショップなどのイベントを開催し、トリエンナーレなど現代アートに関する書籍を自由に閲覧できるコーナーを設けている。

④文化施設間の連携

- ・ 県美術館、県芸術劇場、県図書館等が実施する文化事業について、相互の連携を密にし、効果的に推進します。
- ・ 県美術館と県陶磁美術館において、相互にサテライト展示をするなど、連携を図ります。
- ・ 県美術館が培ってきた国内外のネットワークを生かし、優れた企画展を行います。
- ・ 県芸術劇場では、県内の市町村劇場等と連携して事業を実施するなど県全体の文化振興を図ります。
- ・ 県陶磁美術館では、リニモ沿線の大学・美術館・博物館などと様々な機会を捉え連携強化することにより、地域の活性化とにぎわい創出を図ります。
- ・ あいち朝日遺跡ミュージアムでは、清須市や名古屋市の文化・観光施設と連携して、地域の文化振興を図っていきます。
- ・ 国際博物館会議（ICOM）や全国美術館会議、日本博物館協会、愛知県博物館協会、全国公立文化施設協会、愛知県公立文化施設協議会、愛知図書館協会、陶磁ネットワーク会議など各種ネットワークを活用し、事業の共同開催、研修会の実施など、各文化施設との連携強化を図ります。
- ・ 県内の民間文化施設等と連携し、普及事業や人材養成事業の企画・開催を協力して行うなど、地域の文化芸術の振興に取り組みます。

第5章 計画の推進

1 推進体制

本計画の推進に当たっては、愛知芸術文化センター（県美術館・県芸術劇場・県図書館）、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムを始めとする県文化施設や、(公財)愛知県文化振興事業団などの推進機関と役割を分担しながら、効果的な施策展開を図ることとします。

また、市町村を始め、文化芸術団体、民間事業者、芸術系大学、文化施設、NPO 法人など、様々な主体と連携を進めます。

さらに、庁内に「愛知県文化行政推進会議⁴³」を設置して、横断的な連携体制を築くことで、観光、福祉、教育、産業、まちづくり、国際交流その他の関連分野と有機的な連携を図り、総合的かつ効果的に文化芸術施策を推進することとします。

2 進行管理

計画に掲げた施策が確実に実施されるよう、進捗管理指標と数値目標を設定し、進捗状況を把握します。

また、毎年度、事業成果の評価・検証を行い、その結果を公表することで、PDCA サイクルによる進捗管理を実施します。

評価・検証にあたっては、客観性や専門性を高めるため、自己評価（内部評価）だけでなく、学識経験者等による第三者評価（外部評価）を活用します。

なお、計画期間内においても、国内外の情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを実施することとします。

⁴³ 愛知県文化行政推進会議：本県の文化行政に関する施策について、総合的かつ効果的な推進を図るため、庁内 27 課室で構成。

3 進捗管理指数と数値目標

本計画の評価を行うために、以下の項目を指標として設定します。

基本 目標	指標	現状 (年度)	数値目標 (年度(※1))	備考
1 県民が等しく文化芸術に関わり、心を豊かにすることができる環境の整備	1 舞台芸術・芸術公演数	892 件 (2018 年度調査)	現状を上回る (2027 年度調査)	出典：文部科学省「社会教育調査」県内の劇場、音楽堂等(※2)が主催又は共催するもの
	2 図書館及び博物館における事業実施件数	7,160 件 (2018 年度調査)	現状を上回る (2027 年度調査)	出典：文部科学省「社会教育調査」県内の図書館(※3)及び博物館(※4)が実施する事業数の合計
	3 学校行事としての県文化施設訪問学校数と出前講座実施数	79 (2021 年度)	120 以上 (毎年度)	県美術館、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムの合計
	4 劇場と子ども7万人プロジェクトへの参加学校数	21 (平均値(※5))	35 以上 (毎年度)	
	5 県文化施設におけるWebサイトで公開している所蔵作品及び作家に附している解説数	494 (2022 年8月末時点)	1,200 以上 (2027 年度)	県美術館、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムの合計
	6 県図書館の電子書籍へのアクセス数(月平均)	5,541 件 (2022 年度上半期)	現状を上回る (毎年度)	
	7 県文化施設における鑑賞サポート事業実施件数	15 件 (2021 年度)	40 件以上 (毎年度)	県美術館、県芸術劇場、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムの合計
2 愛知の文化芸術を未来につなぐ人づくり	8 芸術家人口の数	23,890 人 (2015 年調査)	24,500 人以上 (2025 年調査)	出典：総務省「国勢調査」県内の「著述家」「彫刻家、画家、工芸美術家」「デザイナー」「写真家、映像撮影者」「音楽家」「舞踊家、俳優、演出家、演芸家」「個人教師(音楽)」「個人教師(舞踊、俳優、演出、演芸)」のいずれかに該当するとした人の数
	9 県芸術劇場における舞台芸術人材養成事業への参加者数(延べ)	613 人 (2021 年度)	650 人以上 (毎年度)	
	10 県内文化施設におけるボランティアの登録者数(個人)	2,202 人 (2018 年度調査)	現状を上回る (2027 年度調査)	出典：文部科学省「社会教育調査」県内の図書館、博物館、劇場・音楽堂等におけるボランティア活動のうち、個人登録者数の合計
	11 文化芸術を対象とした寄付をしたことがある又は今後したい人の割合	—	25%以上 (2027 年度)	県調査による。

基本 目標	指標		現状 (年度)	数値目標 (年度(※1))	備考
3 創造・発信の “愛知発”の	12	国際芸術祭における 県外(海外含む)からの 来場者の割合	34.4% (平均値(※6))	40%以上 (2025年度)	県調査による。
	13	県文化施設への 来場者数	156.8万人 (2021年度)	270万人以上 (毎年度)	愛知芸術文化センター(栄施設)、県図書館、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムの合計
	14	県文化施設の SNS フォロワー数	33,275 (2021年度)	38,000以上 (2027年度)	県美術館、県芸術劇場、県図書館、県陶磁美術館、あいち朝日遺跡ミュージアムの合計
4 愛知の文化芸術のポテンシャルを 活かした地域力の向上	15	愛知に誇ることのできる 文化資源があると考え る人の割合	47.4% (2020年度)	60%以上 (2027年度)	県調査による。
	16	伝統文化の鑑賞や体験を 継続して行いたいと考 える人の割合	—	60%以上 (毎年度)	県調査による。
	17	他の機関と共催事業を 行った県内文化施設の 数	101 (2018年度調査)	現状を上回る (2027年度調査)	出典:文部科学省「社会教育調査」県内の図書館、博物館、劇場・音楽堂等における関係機関と共催事業を行った施設の合計

国の統計調査の調査年度については、西暦に置き換えて掲載した。

また、国の統計調査を用いたものは、各統計調査の愛知県の数値を掲載した。

※1 出典元が国の統計調査のものは、2027(令和9)年度末までに調査された数値を用いる。

※2 地方公共団体、独立行政法人又は民間が設置する劇場、音楽堂等(劇場、音楽堂、文化会館、市民会館、文化センター等)で座席数300以上のホールを有するもの。

※3 図書館法第2条に規定する図書館及び図書館法第29条に規定する図書館同種施設のうち、地方公共団体が設置したもの。

※4 博物館法第2条に規定する博物館及び博物館法第29条に規定する博物館に相当する施設。

※5 2018年度、2019年度、2021年度の平均値。(2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実績なし)

※6 2010年、2013年、2016年に開催した国際芸術祭における県外からの来場者の割合の平均値。



推進体制

以下の推進体制により、総合的かつ効果的に文化芸術振興施策を推進する。

- 愛知芸術文化センターを始めとする県文化施設や関係機関との役割の分担
- 市町村を始め様々な主体との連携の推進
- 県庁内における横断的な連携体制の構築

42の主な施策

- ①文化芸術に関する施設の充実
- ②鑑賞等の支援
- ③新しい手法を活用した文化芸術の創造と発信
- ④文化芸術に関する情報発信
- ⑤アウトリーチ活動等による普及啓発、鑑賞機会の拡大
- ⑥所蔵作品の有効活用

- ⑦優れた文化芸術に触れる機会の提供
- ⑧学校教育への支援・協力

- ⑨高齢者の文化芸術活動の推進
- ⑩障害者の文化芸術活動の推進
- ⑪居住地によらない文化芸術活動の提供等
- ⑫多言語での文化情報の提供等

- ⑬若手芸術家の活動発表・交流の場づくり
- ⑭世界へ躍進していくための環境づくり
- ⑮県立芸術大学における人材育成及び芸術の発信
- ⑯未来を担う人材の育成
- ⑰伝統的な芸能・工芸等を担う人材の育成

- ⑱アートマネジメント等に関する専門人材の育成
- ⑲文化芸術を支える人材の育成と仕組みの構築

- ⑳国際芸術祭の開催
- ㉑「あいち国際女性映画祭」の開催
- ㉒国際的なパートナーシップやネットワークの構築

- ㉓愛知芸術文化センター
- ㉔県美術館
- ㉕県芸術劇場
- ㉖県文化情報センター
- ㉗県図書館
- ㉘県陶磁美術館

- ㉙モノづくり文化を活かした地域力の向上
- ㉚アニメーション等を活かした地域力の向上
- ㉛生活文化の振興
- ㉜地域の文化資源の情報発信
- ㉝文化資源等を活かした活動への支援
- ㉞市町村における地域力の向上への支援

- ㉟伝統芸能等の維持、継承、発展
- ㊱文化財等の保存と活用

- ㊲様々な分野との連携
- ㊳市町村との連携
- ㊴文化芸術団体等との連携
- ㊵民間事業者等との連携
- ㊶芸術系大学等との連携
- ㊷文化施設間の連携

17の数値目標

- ▶ **舞台芸術・芸術公演数**
(2027年度調査において現状を上回る)
- ▶ **図書館及び博物館における事業実施件数**
(2027年度調査において現状を上回る)
- ▶ **学校行事としての県文化施設訪問学校数と出前講座実施数** (毎年度120以上)
- ▶ **劇場と子ども7万人プロジェクトへの参加学校数** (毎年度35以上)
- ▶ **県文化施設におけるWebサイトで公開している所蔵作品及び作家に附している解説数** (2027年度までに1,200以上)
- ▶ **県図書館の電子書籍へのアクセス数** (毎年度現状を上回る)
- ▶ **県文化施設における鑑賞サポート事業実施件数** (毎年度40件以上)

- ▶ **芸術家人口の数**
(2025年調査までに24,500人以上)
- ▶ **県芸術劇場における舞台芸術人材養成事業への参加者数** (毎年度650人以上)
- ▶ **県内文化施設におけるボランティアの登録者数(個人)** (2027年度調査において現状を上回る)
- ▶ **文化芸術を対象とした寄付をしたことがある又は今後したい人の割合** (2027年度までに25%以上)

- ▶ **国際芸術祭における県外(海外含む)からの来場者の割合**
(2025年度に40%以上)
- ▶ **県文化施設への来場者数** (毎年度270万人以上)
- ▶ **県文化施設のSNSフォロワー数**
(2027年度までに38,000以上)

- ▶ **愛知に誇ることのできる文化資源があると考える人の割合**
(2027年度までに60%以上)
- ▶ **伝統文化の鑑賞や体験を継続して行いたいと考える人の割合**
(毎年度60%以上)
- ▶ **他の機関と共催事業を行った県内文化施設の数**
(2027年度調査において現状を上回る)

進行管理

- 進捗管理指標と数値目標を設定
- 毎年度、事業成果の評価・検証を行い、その結果を公表することで、PDCAサイクルによる進捗管理を実施

※評価・検証には、学識経験者等による第三者評価(外部評価)を活用

参 考 资 料

「あいち文化芸術振興計画 2027」策定の経緯

- 計画策定に必要な検討を行うため、本県の文化芸術環境を踏まえた、広い視野からの創意ある意見を聴くため、次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」策定に係る有識者会議を開催した。
- 文化行政に関する施策について、総合的かつ効果的な推進を図るため、愛知県文化行政推進会議及び愛知県文化行政推進会議幹事会を開催した。
- 県民から広く意見を聞くため、2022年10月19日から11月17日まで、パブリック・コメントを実施した。

<策定までの流れ>

年月日	会議等	内容
2022年2月10日	愛知県文化行政推進会議幹事会	次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」体系案の検討
5月25日	愛知県文化行政推進会議幹事会	次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」素案の検討
6月30日	第1回有識者会議	次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」素案の検討
9月15日	第2回有識者会議	次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」案の検討
9月22日	愛知県文化行政推進会議幹事会	次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」案の検討
10月19日～ 11月17日	パブリック・コメント	県民意見提出制度に基づく意見募集
12月16日	愛知県文化行政推進会議	「あいち文化芸術振興計画 2027」の策定

次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」策定に係る有識者会議委員名簿

氏名	職名	備考
荒木 由香里	現代美術家	
井本 仁	半田市立成岩中学校長	
梶田 美香	名古屋芸術大学 芸術学部芸術学科教授	
片山 泰輔	静岡文化芸術大学 文化政策学部芸術文化学科教授	座長代理
高北 幸矢	愛知芸術文化協会理事長、 清須市はるひ美術館館長	座長
田境 志保	豊田市美術館副館長	
田中 豊	名古屋商工会議所常務理事・ 事務局長	
寺尾 晶子	中日新聞事業局文化事業部長	
戸山 俊樹	愛知県立芸術大学学長	
長井 千春	愛知県立芸術大学美術学部長	
西川 千雅	日本舞踊西川流四世家元	
西澤 泰彦	名古屋大学大学院 環境学研究科教授	
村田 眞宏	豊田市博物館準備室参与、 元愛知県美術館館長	
吉野 さつき	愛知大学文学部人文社会学科教授	

(五十音順、敬称略)

愛知県文化行政推進会議構成課室

局名	課室名	局名	課室名
政策企画局	企 画 課	経済産業局	産 業 政 策 課
総 務 局	総 務 課	労 働 局	労 働 福 祉 課
	地 域 振 興 室	観光コンベンション局	観 光 振 興 課
人 事 局	人 事 課	農業水産局	農 政 課
防災安全局	防災危機管理課	農林基盤局	農 林 総 務 課
県民文化局	県民総務課	建 設 局	建 設 企 画 課
	学事振興課	都市・交通局	都 市 総 務 課
	文化芸術課	建 築 局	住 宅 計 画 課
	国際芸術祭推進室	教育委員会事務局	教 育 企 画 室
	文化財室		生 涯 学 習 課
環 境 局	環 境 政 策 課	ス ポ ー ツ 局	ス ポ ー ツ 振 興 課
福 祉 局	福 祉 総 務 課	病 院 事 業 庁	管 理 課
	障 害 福 祉 課	企 業 庁	総 務 課
保健医療局	医 療 計 画 課		

愛知県文化芸術振興条例（平成30年3月27日愛知県条例第2号）

我が国の中央に位置する本県は、古くから肥沃な土地として栄え、律令制下の尾張と三河の二か国の時代を経る中で、各地域で独自の文化を築いてきた。県内各地では、棒の手、田楽、獅子舞、花祭、尾張万歳や三河万歳などの個性的で魅力あふれる民俗芸能が継承されている。

また、江戸時代には、尾張藩を中心に山車からくりの文化が広まり、こうしたからくり等の技術は、モノづくりの技術や技能を尊び、創意工夫により絶え間なく新しいものを創り出そうとする愛知のモノづくり文化の源流になっている。

こうした古くからの文化が継承されてきた一方で、愛知芸術文化センター等では、現代美術や舞台芸術を始めとした多彩なプログラムを提供することにより、愛知の新たな文化芸術を創造し、発信してきた。

文化芸術は、人々に夢と喜びと感動を与えるものであることはもとより、人間の自由な発想とその表現により、一人一人のかけがえのない個性の実現に資するものである。また、子どもから高齢者まで、あらゆる人々に社会参加の機会を与え、人と人とをつなぎ、地域社会の形成にとって不可欠なものとなっている。

このように、文化芸術は広く社会に波及する力を有していることから、文化芸術の振興に当たっては、観光、福祉、教育、産業など幅広い分野との連携を視野に入れ、施策を展開することが求められている。

このような認識の下に、県民が心の豊かさを実感し、魅力あり活力に満ちた地域社会を実現することを目指し、県、県民及び文化芸術活動を行う団体等が協働して、文化芸術の更なる振興を図るため、ここにこの条例を制定する。

（目的）

第一条 この条例は、文化芸術の振興について、基本理念を定め、及び県の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって心豊かな県民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第二条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性及び創造性が十分に尊重されるとともに、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。

- 2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることに鑑み、県民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
- 3 文化芸術の振興に当たっては、愛知の自然、歴史及び風土に培われてきた特色ある文化芸術が、県民の共通の財産として生まれ、将来にわたり引き継がれるよう配慮されなければならない。
- 4 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術の多様性が尊重されるとともに、地域における多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。
- 5 文化芸術の振興に当たっては、愛知の文化芸術が広く国内外へ発信されるよう、文化芸術に関する交流が図られなければならない。
- 6 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者その他県民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。
- 7 文化芸術の振興に当たっては、幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性に鑑み、学校等、文化芸術活動を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）、家庭及び地域における活動の相互の連携が図られるよう配慮されなければならない。
- 8 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術の意義と価値を尊重し、先人から受け継がれてきたモノづくりを尊ぶ風土その他の愛知の特色を生かしつつ、観光、福祉、教育、産業、まちづくり、国際交流その他の関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

（県の責務）

第三条 県は、前条に定める基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（県民の関心及び理解）

第四条 県は、県民が文化芸術を創造し、享受することができるようにするとともに、文化芸術が将来にわたって発展するよう、県民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めるものとする。

（市町村との連携等）

第五条 県は、県民が広く文化芸術を創造し、享受することができるよう、文化芸術の振興を図る上で市町村が果たす役割の重要性に鑑み、市町村との連携に努めるものとする。

2 県は、文化芸術の振興に当たっては、文化芸術団体、民間事業者、大学その他の関係者との連携に努めるとともに、これらの関係者間の連携が図られるよう努めるものとする。

（基本計画）

第六条 県は、文化芸術の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めるものとする。

2 基本計画には、次に掲げる事項を定めるものとする。

一 文化芸術の振興に関する目標及び施策についての基本的な方針

二 前号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 県は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ、学識経験者の意見を聴くとともに、県民の意見を反映することができるよう必要な措置を講ずるものとする。

4 県は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するものとする。

5 前二項の規定は、基本計画の変更について準用する。

（芸術の振興）

第七条 県は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、メディア芸術（映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術をいう。）その他の芸術の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（伝統芸能及び民俗芸能の継承及び発展）

第八条 県は、伝統芸能（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能をいう。

以下同じ。）及び民俗芸能（山車祭り、棒の手、田楽、獅子舞その他の地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。以下同じ。）の継承及び発展を図るため、これらの芸能の公演、活動等への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（芸能及び生活文化の振興等）

第九条 県は、芸能（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能及び民俗芸能を除く。）をいう。）及び生活文化（茶道、華道、書道、愛知の風土に育まれてきた食文化その他の生活に係る文化をいう。）の振興を図るとともに、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）の普及を図るため、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

（伝統工芸の継承及び発展）

第十条 県は、伝統工芸（先人から受け継がれてきた陶芸、染織その他の伝統的な工芸をいう。）の継承及び発展を図るため、伝統工芸品の展示等への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(文化芸術に関する交流の推進等)

第十一条 県は、文化芸術に関する地域間交流及び国際交流の推進を図るため、文化芸術団体、民間事業者、大学その他の関係者と連携しつつ、芸術祭等の文化芸術に関する催しの開催その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

2 県は、愛知芸術文化センターの美術館、劇場等からなる複合機能の活用等により、新たな文化芸術を創造し、国内外へ発信するために必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

3 県は、前二項の施策を講ずるに当たっては、観光、スポーツその他の関連分野における事業との連携に努めるものとする。

(文化芸術の担い手の育成)

第十二条 県は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、文化芸術活動に関する企画又は制作を行う者その他の文化芸術の担い手の育成を図るため、作品発表の機会の確保、文化芸術に関する創造的活動等の環境の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(文化芸術に関する教育研究の充実)

第十三条 県は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の促進を図るため、愛知県立芸術大学等における文化芸術に関する教育研究の充実その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(県民の鑑賞等の機会の充実)

第十四条 県は、広く県民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、地域における文化芸術の公演、展示等への支援、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(子どもの文化芸術活動の充実)

第十五条 県は、次代を担う子どもが豊かな創造性や感性を育むことができるよう、子どもが文化芸術に触れる機会の提供、子どもによる文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実)

第十六条 県は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者が行う文化芸術に関する創造的活動、公演等への支援、これらの者による文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(学校教育における文化芸術活動の充実)

第十七条 県は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習その他の教育の充実、芸術家、文化芸術団体等による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(文化芸術に関する施設の充実)

第十八条 県は、美術館、劇場、図書館その他の文化芸術に関する施設の充実を図るため、愛知芸術文化センター、愛知県陶磁美術館等の自らの設置に係る施設の整備に努めるとともに、文化芸術に関する施設に関し、公演、展示等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

(顕彰)

第十九条 県は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

(財政上の措置)

第二十条 県は、文化芸術の振興に関する施策を推進するため必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この条例は、公布の日から施行する。

本県の文化芸術行政の歩み

1 愛知芸術文化センターの開館

- (1) 「愛知県新文化会館建設基本計画」策定（1986年3月）
愛知県文化会館に代わる新しい施設として、芸術文化に対する新しいニーズに応え、愛知県の芸術文化の拠点として、世界に広がる芸術文化の発信基地となる施設を計画。
- (2) 愛知芸術文化センター（名城施設）開館（1991年4月）
- (3) 愛知芸術文化センター（栄施設）開館（1992年10月）

2 文化行政のための体制・指針づくり

- (1) 文化振興局設置（1991年4月）
- (2) 文化振興基金創設（1991年4月）
- (3) (財)文化振興事業団設立（1992年4月）
- (4) 「愛知県文化振興ビジョン」策定（1992年3月）
21世紀に向けて愛知県の文化振興施策を総合的に推進する行政指針として、文化振興の基本的な方針や方策を取りまとめたもの。
- (5) 文化学事課設置（2000年4月）
- (6) 「愛知文化芸術行動プラン」策定（2003年8月）
「文化芸術振興基本法」の制定（2001年12月）を受け、「愛知県文化芸術振興ビジョン」の更なる推進を図るために、愛知万博開催年（2005年）を中間年とする5ヵ年の行動計画として策定。
- (7) 文化芸術課設置（2006年4月）
- (8) 「文化芸術創造あいちづくり推進方針」策定（2007年12月）
「新しい政策の指針」（2006年3月策定）において、「文化芸術創造あいちづくり」が戦略的・重点的な政策の一つとして位置付けられ、新たな文化芸術の振興計画を策定し、文化芸術の一層の推進を図ることが示された。
「愛知県文化振興ビジョン」及び「愛知文化芸術行動プラン」に代わるものとして、「愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会」からの提言である「文化芸術あいち百年の軸をつくる」（2006年12月）を踏まえ、愛知発の文化芸術の創造と展開をめざして策定。
推進方針において、今後10年程度の政策の基本目標及び重点方向を定めた上で、2008年度から2012年度までの5年間に取り組むべき基本課題と主な取組を示す。
- (9) 「あいち地域文化創造戦略」策定（2012年3月）
知事マニフェスト項目である「地域独特の個性的文化を発掘し、育てる『あいち地域創造文化戦略』を市町村と県が協働して展開し、観光振興と連携して世界に発信」する。
- (10) 「文化芸術創造あいちづくり推進方針（改訂版）」策定（2013年3月）
推進方針の前半5年間の取組実績や文化芸術を取巻く環境の変化等を踏まえ、2013年度から2017年度までの5年間に取り組むべき基本課題と主な取組を見直す。

- (11) 「愛知県文化芸術振興条例」制定（2018年3月）
本県の文化芸術振興を推進する姿勢を明確に示すとともに、文化芸術振興施策の
拠り所として制定。
- (12) 「あいち文化芸術振興計画 2022」策定（2018年7月）
条例第6条に規定する、文化芸術の振興に関する基本的な計画として位置付ける
とともに、2022年度までの5年間に本県の文化芸術の振興に関する施策を総合的か
つ計画的に推進するための計画として策定。
- (13) 文化芸術課の課内室として文化財室を設置（2020年4月）
- (14) 「愛知県文化財保存活用大綱」策定（2020年9月）
文化財保護法第183条の2の規定する、本県における文化財の保存及び活用に関
する総合的な施策の大綱として策定。
- (15) 「あいち文化芸術振興計画 2027」策定（2022年12月）

○ 本県の文化行政振興の主な推移

年 月	主 な 事 項	国等の動き
1955年 2月	愛知県文化会館（愛知県美術館）開館	
1958年 6月	愛知県文化会館（愛知文化講堂）開館	
1959年 4月	愛知県文化会館（愛知図書館）開館	
1978年 6月	愛知県陶磁資料館南館開館	
1979年 10月	愛知県陶磁資料館本館開館	
1983年 7月	新文化会館（仮称）構想懇談会設置	
1985年 3月	新文化会館建設基金設置	
	4月 新文化会館建設事務局設置	
1986年 3月	「愛知県新文化会館建設基本計画」策定	
1988年 4月	美術品等取得基金設置	
1990年 4月	あいちの文化施策研究会設置	
1991年 3月	愛知県文化会館（愛知図書館）閉館	
	4月 総務部に文化振興局を設置（3課8係）	
	文化振興基金設置（設置時100億円）	
	愛知芸術文化センター（名城施設）開館	
1992年 2月	「あいちの文化施策研究会」最終報告	
	3月 「愛知県文化振興ビジョン」策定	
	4月 （財）愛知県文化振興事業団設立（基本財産20億円）	
	10月 愛知県文化会館（愛知県美術館、愛知文化講堂）閉館	
	愛知芸術文化センター（栄施設）開館	
1994年 7月	愛知県陶磁資料館 増改築全館開館	
1996年 7月		「文化立国21プラン」提言
1998年 3月		「文化振興マスタープラン」策定
2000年 4月	県民生活部に文化学事課を設置	
2001年 1月		文部科学省に「文化審議会」設置
	12月	「文化芸術振興基本法」制定
2002年 8月	愛知文化芸術行動プラン検討会議設置	
	12月	「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第1次基本方針）閣議決定
2003年 8月	「愛知文化芸術行動プラン」策定	
2005年 3月		愛知万博開幕
2006年 4月	県民生活部に文化芸術課を設置	
	5月 愛知の文化芸術振興に関する有識者懇談会設置	
	12月 有識者懇談会報告「文化芸術あいち百年の軸をつくる」	

年 月	主 な 事 項	国等の動き
2007年 2月		「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第2次基本方針）閣議決定
12月	「文化芸術創造あいちづくり推進方針」策定	
2008年 3月	「あいち国際芸術祭（仮称）基本構想」策定	
2010年 8月	あいちトリエンナーレ 2010 開幕(8.21～10.31)	
2011年 2月		「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第3次基本方針）閣議決定
12月	文化芸術創造あいちづくり推進方針の中間見直しに関する有識者会議設置	
2012年 3月	「あいち地域文化創造戦略」策定	
4月	(公財)愛知県文化振興事業団設立	
6月		「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」制定
2013年 3月	「文化芸術創造あいちづくり推進方針」改訂	
4月	愛知県図書館に一部指定管理者制度を導入	
6月	愛知県陶磁資料館を「愛知県陶磁美術館」に名称変更	
8月	あいちトリエンナーレ 2013 開幕(8.10～10.27)	
2014年 3月	「あいちビジョン2020」策定	
4月	愛知芸術文化センター(栄施設)に一部指定管理者制度導入 愛知芸術文化センター組織改編・芸術劇場館長の設置	
8月	「愛知県図書館の基本的な運営方針」策定	
2015年 5月		「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第4次基本方針）閣議決定
7月		文化プログラムの実施に向けた文化庁の基本構想発表
2016年 8月	あいちトリエンナーレ 2016 開幕(8.11～10.23)	
10月	第31回国民文化祭・あいち大会開幕(10.29～12.3)	
12月	第16回全国障害者芸術・文化祭あいち大会開幕(12.3～12.11)	
2017年 6月		「文化芸術振興基本法」改正
10月	愛知の文化芸術振興に関する有識者会議設置	
2018年 3月	「愛知県文化芸術振興条例」制定	「文化芸術推進基本計画」（第1期）閣議決定
4月	県民生活部を県民文化部に名称変更	

年 月	主 な 事 項	国等の動き
2018年 6月		「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」制定 「国際文化交流の祭典の実施の推進に関する法律」制定 「文化財保護法」改正
7月	「 <u>あいち文化芸術振興計画 2022</u> 」策定	
11月	地域伝統芸能全国大会開催（11. 3, 4）	
2019年 4月	県民生活部文化芸術課を県民文化局文化部文化芸術課に名称変更	
8月	あいちトリエンナーレ 2019 開幕（8. 1～10. 14）	
2020年 3月	「あいちビジョン 2030」策定	
4月	「文化財の保護」に関する事務等を教育委員会から知事部局へ移管し、文化芸術課の課内室として文化財室を設置	「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」制定
9月	「愛知県文化財保存活用大綱」策定	
11月	あいち朝日遺跡ミュージアム開館	
2021年 4月		「文化財保護法」改正
7月		東京 2020 オリンピック 競技大会 開幕
8月		東京 2020 パラリンピック 競技大会 開幕
2022年 4月	愛知県立芸術大学メディア映像専攻開設	「博物館法」改正
5月	次期「あいち文化芸術振興計画（仮称）」策定に係る有識者会議設置	
7月	国際芸術祭「あいち 2022」開幕（7. 30～10. 10）	
11月		ジブリパーク開園
12月	「 <u>あいち文化芸術振興計画 2027</u> 」策定	

あいち文化芸術振興計画 2027

2022年12月

愛知県

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

県民文化局文化部文化芸術課

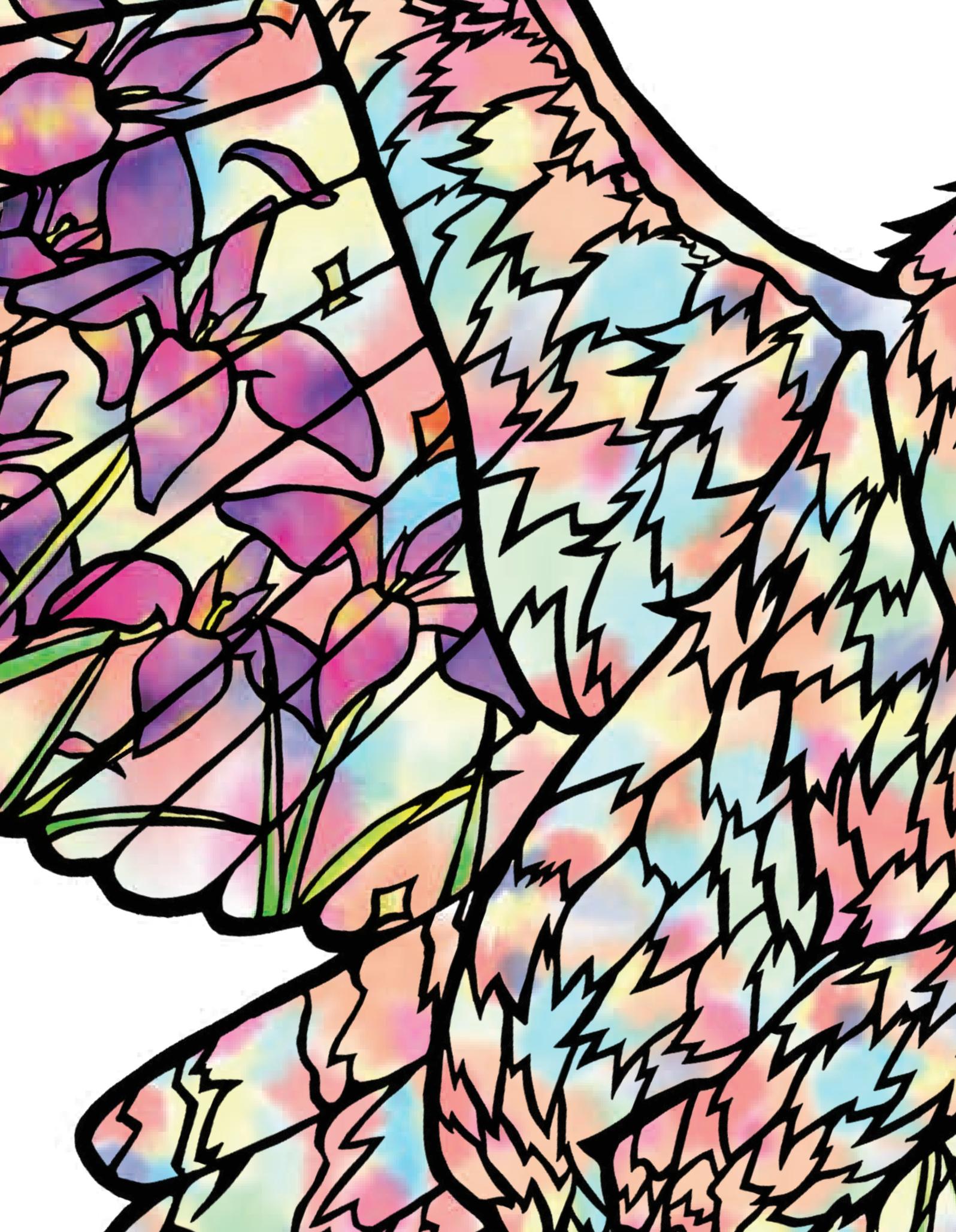
T E L : 052-954-6184 (ダイヤルイン)

E-mail : bunka@pref.aichi.lg.jp

ホームページ : <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunka/>



愛知県文化事業の
マスコットキャラクター「ブンゾー」



愛知県民文化局文化部文化芸術課

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話:052-954-6184(ダイヤルイン) E-mail:bunka@pref.aichi.lg.jp

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bunka/>

